

有価証券報告書

第112期 自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

株式会社 京都銀行

第112期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 京都銀行

目 次

	頁
第112期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	15
3 【対処すべき課題】	15
4 【事業等のリスク】	16
5 【経営上の重要な契約等】	18
6 【研究開発活動】	18
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	34
3 【配当政策】	35
4 【株価の推移】	35
5 【役員の状況】	36
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	38
第5 【経理の状況】	50
1 【連結財務諸表等】	51
2 【財務諸表等】	100
第6 【提出会社の株式事務の概要】	117
第7 【提出会社の参考情報】	118
1 【提出会社の親会社等の情報】	118
2 【その他の参考情報】	118
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	119
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月29日

【事業年度】 第112期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

【会社名】 株式会社京都銀行

【英訳名】 The Bank of Kyoto, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 土井伸宏

【本店の所在の場所】 京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地

【電話番号】 京都(075)361局2211番

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長 床本敬三

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲2丁目3番14号
株式会社京都銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3281局6825番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 今井喜久雄

【縦覧に供する場所】 株式会社京都銀行 大阪営業部
(大阪市中央区高麗橋2丁目2番14号)

株式会社京都銀行 東京支店
(東京都中央区八重洲2丁目3番14号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成22年度 (自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	平成23年度 (自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	平成24年度 (自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	平成25年度 (自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	平成26年度 (自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)
連結経常収益	百万円	124,328	116,376	112,094	105,831	114,959
連結経常利益	百万円	35,153	28,249	28,092	28,632	36,277
連結当期純利益	百万円	18,379	15,560	17,574	16,771	21,276
連結包括利益	百万円	△ 34,186	△ 14,768	43,382	85,175	156,760
連結純資産額	百万円	447,806	428,960	463,074	545,651	695,810
連結総資産額	百万円	7,285,838	7,359,323	7,626,868	7,893,834	8,255,301
1株当たり純資産額	円	1,163.07	1,109.76	1,209.71	1,426.40	1,821.31
1株当たり当期純利益金額	円	48.63	41.17	46.50	44.37	56.30
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	45.46	38.48	43.45	44.30	56.19
自己資本比率	%	6.03	5.69	5.99	6.82	8.33
連結自己資本利益率	%	4.00	3.62	4.01	3.36	3.46
連結株価収益率	倍	15.13	18.24	19.74	19.20	22.36
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	208,554	174,211	111,063	104,777	134,352
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△ 166,104	△ 187,221	△ 110,617	△ 75,999	241,554
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	12,215	△ 25,662	△ 3,784	△ 33,734	△ 22,537
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	276,221	237,547	234,225	229,279	582,668
従業員数 [外、嘱託及び臨時従業員の 平均雇用人員]	人	3,485 [414]	3,545 [409]	3,570 [396]	3,566 [427]	3,569 [460]

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月		平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
経常収益	百万円	116,150	108,510	104,613	98,532	107,317
経常利益	百万円	33,118	25,599	24,783	26,411	33,533
当期純利益	百万円	18,273	15,422	14,449	16,095	20,406
資本金	百万円	42,103	42,103	42,103	42,103	42,103
発行済株式総数	千株	379,203	379,203	379,203	379,203	379,203
純資産額	百万円	437,726	417,517	452,202	532,331	681,942
総資産額	百万円	7,274,549	7,347,093	7,615,893	7,880,742	8,242,851
預金残高	百万円	5,882,282	5,870,200	6,091,533	6,299,164	6,283,242
貸出金残高	百万円	3,942,082	4,065,883	4,126,492	4,223,248	4,354,810
有価証券残高	百万円	2,761,760	2,866,325	3,031,777	3,193,519	3,165,149
1株当たり純資産額	円	1,157.78	1,104.09	1,195.65	1,407.50	1,803.26
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	10.00 (5.00)	11.00 (6.00)	10.00 (5.00)	11.00 (5.00)	12.00 (6.00)
1株当たり当期純利益金額	円	48.35	40.81	38.23	42.59	54.00
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	45.20	38.14	35.72	42.51	53.89
自己資本比率	%	6.01	5.67	5.93	6.74	8.26
自己資本利益率	%	3.99	3.60	3.32	3.27	3.36
株価収益率	倍	15.22	18.40	24.01	20.00	23.31
配当性向	%	20.68	26.95	26.15	25.82	22.22
従業員数 [外、嘱託及び臨時従業員の 平均雇用人員]	人	3,208 [369]	3,273 [368]	3,350 [358]	3,348 [388]	3,353 [420]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第112期(平成27年3月)中間配当についての取締役会決議は平成26年11月14日に行いました。

3 第109期(平成24年3月)の1株当たり配当額のうち1円は創立70周年記念配当であります。

4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【沿革】

昭和16年10月1日	両丹銀行、宮津銀行、丹後商工銀行及び丹後産業銀行の4行合併により丹和銀行創立 (本店 福知山市)
昭和25年10月1日	京都府本金庫事務を受託
昭和26年1月1日	京都銀行と行名を改称
昭和28年8月10日	本店を福知山市より京都市へ移転
昭和29年5月17日	外国為替公認銀行の認可を取得
昭和33年10月1日	京友商事(株)(現・烏丸商事(株))設立
昭和41年10月3日	新本店(現本店)にて営業開始
昭和48年5月14日	総合オンラインシステムへの移行開始
10月15日	京都証券取引所へ上場
昭和52年2月22日	京友商事(株)を烏丸商事(株)に改称
4月1日	海外の銀行とのコルレス業務開始
7月25日	全店総合オンラインシステムへの移行完了
昭和54年10月18日	京都信用保証サービス(株)設立
昭和56年5月6日	第2次総合オンラインシステムへの移行
昭和57年1月22日	コルレス包括承認銀行に昇格
11月15日	京都クレジットサービス(株)設立
昭和58年4月1日	国債等公共債の窓口販売業務開始
7月1日	京銀ビジネスサービス(株)設立
昭和59年10月1日	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第2部へ上場
昭和60年5月22日	担保附社債受託業務開始
6月1日	公共債ディーリング業務開始
6月10日	京都インベストメント・ファイナンス(株)(現・京銀リース・キャピタル(株))設立
9月10日	ロンドン駐在員事務所開設
昭和61年9月1日	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第1部へ上場
10月14日	ニューヨーク駐在員事務所開設(昭和63年10月4日 ニューヨーク支店に昇格)
昭和62年4月1日	(株)京都総合経済研究所設立
平成元年6月5日	証券先物取引取次業務開始
6月30日	金融先物取引受託業務開始
9月18日	京銀カードサービス(株)設立
11月6日	香港駐在員事務所開設
平成3年2月26日	京都国際財務(香港)有限公司設立
平成6年4月1日	信託代理店業務取扱開始
平成7年1月4日	新勘定系システム稼動
1月25日	金利先渡取引業務及び為替先渡取引業務開始
9月14日	京銀総合管理(株)設立
12月22日	京都インベストメント・ファイナンス(株)を京銀リース・キャピタル(株)に改称
平成10年12月1日	投資信託窓口販売業務開始
12月28日	ニューヨーク支店廃止
12月31日	ロンドン駐在員事務所廃止、京都国際財務(香港)有限公司営業終了
平成11年8月2日	京都国際財務(香港)有限公司清算終了
12月28日	金融先物取引受託業務廃止
平成12年3月31日	証券先物取引取次業務廃止
平成13年4月2日	保険商品の窓口販売業務開始
平成14年9月27日	京銀総合管理(株)清算終了
平成16年1月4日	基幹システムのNTTデータ地銀共同センターへの移行
12月1日	証券仲介業務開始
12月15日	上海駐在員事務所開設
平成19年8月13日	銀行本体でのクレジットカード発行を開始
平成24年7月5日	大連駐在員事務所開設
平成25年9月24日	バンコク駐在員事務所開設

3 【事業の内容】

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行、連結子会社7社等で構成され、銀行業務を中心に、信用保証業務、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は、「第5 経理の状況 1（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

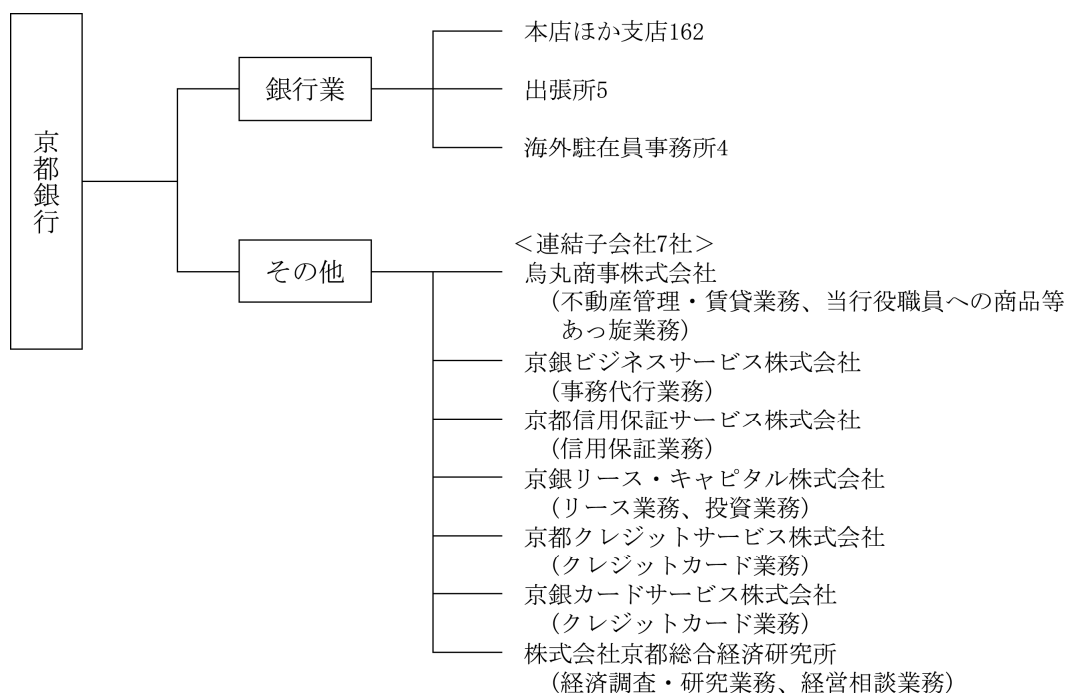
[銀行業]

当行の本店ほか支店等においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行い、地域に密着した営業活動を推進し、グループの中心的部門と位置づけております。

[その他]

烏丸商事株式会社において不動産管理・賃貸業務等、京銀ビジネスサービス株式会社において事務代行業務、京都信用保証サービス株式会社において信用保証業務、京銀リース・キャピタル株式会社においてリース業務、投資業務、京都クレジットサービス株式会社・京銀カードサービス株式会社においてクレジットカード業務、株式会社京都総合経済研究所において経済調査、経営相談業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) 鳥丸商事(株)	京都市 中京区	10	その他 (不動産管理・ 賃貸業務他)	100.00	(1) 4	—	預金取引 業務受託	当行に建物の一部 賃貸 当行より土地の一部 賃貸借	—
京銀ビジネス サービス(株)	京都市 南区	10	その他 (事務代行業務)	100.00	(1) 5	—	預金取引 業務受託	当行より建物の一部 賃貸借	—
京都信用保証 サービス(株)	京都市 中京区	30	その他 (信用保証業務)	49.00 (—) [51.00]	(2) 6	—	預金取引 保証取引	当行より建物の一部 賃貸借	—
京銀リース・ キャピタル(株)	京都市 下京区	100	その他 (リース業務、 投資業務)	89.09 (66.66) [10.90]	(3) 6	—	金銭貸借 預金取引 リース取引	当行より建物の一部 賃貸借 当行に情報機器等 を賃貸	—
京都クレジット サービス(株)	京都市 下京区	50	その他 (クレジット カード業務)	92.10 (62.10) [—]	(2) 3	—	金銭貸借 預金取引 保証取引	当行より建物の一部 賃貸借	—
京銀カード サービス(株)	京都市 下京区	50	その他 (クレジット カード業務)	80.00 (55.00) [—]	(3) 5	—	金銭貸借 預金取引	当行より建物の一部 賃貸借	—
(株)京都総合 経済研究所	京都市 下京区	30	その他 (経済調査、 経営相談業務他)	100.00 (78.33) [—]	(2) 3	—	預金取引 業務受託	当行より建物の一部 賃貸借	—

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
 3 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。
 4 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
 5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	3,353 [420]	216[40]	3,569[460]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員計450人を含んでおりません。
 2 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,353[420]	36.4	12.0	6,476

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員計409人を含んでおりません。
 2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
 3 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5 当行の従業員組合は、京都銀行従業員組合と称し、組合員数は2,722人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

当連結会計年度のわが国経済は、消費税増税の反動が予想以上に長引きましたが、年度後半からは、追加金融緩和などによる円安・株高の一段の進行や、増税の影響一巡とともに、緩やかな回復基調を辿りました。この間、住宅投資や設備投資は力強さを欠き横ばい圏で推移した一方で、雇用情勢は良好な水準を維持し、企業においては輸出の持ち直しを背景とした生産活動の緩やかな上昇とともに、大手企業を中心に業績が改善に向かいました。こうした中、財政健全化や海外経済減速など、課題や懸念材料が残るものの、原油安や賃上げ効果の波及による個人消費の本格回復や設備投資の持ち直しを通じた、内需主導による自律的回復への期待の高まりとともに年度を終えることとなりました。

このような環境のもと、当行グループは、第5次中期経営計画「ビジョン75 いい銀行づくり」（平成26年度～28年度）に基づき、新たな経営ビジョン「広域型地方銀行・第2ステージ」のもと、計画に掲げる営業戦略、人材戦略、業務改革戦略に沿った諸施策を推進した結果、当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

（経営成績）

連結経常収益は、預かり資産販売が好調に推移したことにより役務取引等収益が増加したことに加え、有価証券関係収益が増加したこと等により、前連結会計年度比91億28百万円増加し、1,149億59百万円となりました。

一方、連結経常費用は、金利低下により預金利息が減少したこと等により資金調達費用は減少したものの、営業経費の増加を主因に、前連結会計年度比14億83百万円増加し、786億82百万円となりました。

この結果、連結経常利益は前連結会計年度比76億44百万円増加し、362億77百万円となり、連結当期純利益は前連結会計年度比45億5百万円増加し、212億76百万円となりました。

なお、当行グループの中心である銀行単体の業績は、経常収益が前年度比87億84百万円増加して1,073億17百万円、経常利益が前年度比71億22百万円増加して335億33百万円となりました。また、当期純利益は、前年度比43億11百万円増加して204億6百万円となり、堅調な水準を確保することができました。

セグメント別の業績につきましては、当行グループの中心である銀行業において、経常収益は前年度比87億84百万円増加して1,073億17百万円、セグメント利益は前年度比71億22百万円増加して335億33百万円となりました。また、その他において、経常収益は前年度比1億86百万円減少して102億49百万円、セグメント利益は前年度比5億20百万円増加して27億46百万円となりました。

（主要勘定）

当連結会計年度末の主要勘定につきましては、預金は個人預金および法人預金が堅調に増加しましたが、公金預金の減少や譲渡性預金への預け替えなどによって、前連結会計年度末比175億円減少して、6兆2,702億円となりました。一方、譲渡性預金は、前連結会計年度末比2,335億円増加して、9,139億円となりました。この結果、預金および譲渡性預金の合計では、前連結会計年度末比2,160億円増加して、7兆1,841億円となりました。

貸出金は、企業向け貸出が資金需要への積極的な対応で増加したのに加え、住宅ローンを中心とした個人向け貸出も堅調に増加したため、全体では前連結会計年度末比1,308億円増加して、4兆3,474億円となりました。

有価証券は、金利や株価、為替などの市場動向に注視しながら機動的かつ効率的な運用に努めました結果、国債などが減少したことを主因に前連結会計年度末比285億円減少して、3兆1,681億円となりました。なお、このうち時価会計に伴う評価差額（含み益）は、株式相場の上昇などから前連結会計年度末比1,860億円増加して、4,821億円となっております。

また、総資産は前連結会計年度末比3,614億円増加し、8兆2,553億円となり、株主資本は、利益剰余金の増加により前連結会計年度末比146億円増加し、3,616億円となりました。

・キャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、譲渡性預金の増加やコールローン等の減少などにより1,343億円の収入(前連結会計年度は1,047億円の収入)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、有価証券の売却・償還などにより2,415億円の収入(前連結会計年度は759億円の支出)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、劣後特約付社債の償還や配当金の支払いなどにより225億円の支出(前連結会計年度は337億円の支出)となりました。

この結果、現金及び現金同等物の残高は、当連結会計年度において3,533億円増加し、5,826億円となりました。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

資金運用収支は、国内業務部門が前年度比2,574百万円増加し、国際業務部門が前年度比530百万円減少しましたため、合計では、前年度比2,043百万円増加し72,350百万円となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門が前年度比956百万円増加し、国際業務部門が前年度比2百万円増加しましたため、合計では、前年度比959百万円増加し12,759百万円となりました。

その他業務収支は、国内業務部門が前年度比851百万円増加し、国際業務部門が前年度比134百万円減少しましたため、合計では、前年度比717百万円増加し4,458百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	67,978	2,327	70,306
	当連結会計年度	70,553	1,796	72,350
うち資金運用収益	前連結会計年度	73,637	3,147	62 76,722
	当連結会計年度	75,390	2,508	28 77,871
うち資金調達費用	前連結会計年度	5,658	819	62 6,415
	当連結会計年度	4,837	712	28 5,520
役務取引等収支	前連結会計年度	11,660	139	11,800
	当連結会計年度	12,617	142	12,759
うち役務取引等収益	前連結会計年度	17,737	248	17,986
	当連結会計年度	18,806	252	19,058
うち役務取引等費用	前連結会計年度	6,076	109	6,185
	当連結会計年度	6,188	110	6,298
その他業務収支	前連結会計年度	2,904	837	3,741
	当連結会計年度	3,755	703	4,458
うちその他業務収益	前連結会計年度	7,330	1,153	8,484
	当連結会計年度	8,493	735	9,229
うちその他業務費用	前連結会計年度	4,426	315	4,742
	当連結会計年度	4,738	31	4,770

(注) 1 「国内業務部門」は当行の国内店及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度1百万円)を控除して表示しております。

3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用／調達状況

資金運用勘定平均残高は、国内業務部門の有価証券が減少しましたことを主因に、合計で前年度比30,106百万円減少し7,106,599百万円となりました。

また、資金調達勘定平均残高は、国内業務部門の預金が増加しましたことを主因に、合計で前年度比79,125百万円増加し7,029,671百万円となりました。

一方、資金運用勘定利回りは合計で前年度比0.02%上昇し1.09%となり、資金調達勘定利回りは合計で前年度比0.02%低下し0.07%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(69,143) 6,869,666	(62) 73,637	1.07
	当連結会計年度	(35,651) 6,854,528	(28) 75,390	1.09
うち貸出金	前連結会計年度	4,018,530	53,712	1.33
	当連結会計年度	4,121,768	51,178	1.24
うち商品有価証券	前連結会計年度	1,350	2	0.17
	当連結会計年度	157	2	1.48
うち有価証券	前連結会計年度	2,745,349	19,765	0.71
	当連結会計年度	2,635,328	23,955	0.90
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	24,273	28	0.11
	当連結会計年度	49,276	55	0.11
うち買現先勘定	前連結会計年度	31	0	0.01
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	502	0	0.07
	当連結会計年度	1,164	3	0.32
資金調達勘定	前連結会計年度	6,683,455	5,658	0.08
	当連結会計年度	6,777,205	4,837	0.07
うち預金	前連結会計年度	5,869,797	2,828	0.04
	当連結会計年度	5,982,486	2,446	0.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度	677,688	931	0.13
	当連結会計年度	736,797	815	0.11
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	25,222	23	0.09
	当連結会計年度	136	0	0.06
うち売現先勘定	前連結会計年度	31	0	0.01
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	66,046	702	1.06
	当連結会計年度	55,927	661	1.18

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内業務部門」は当行の国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度65,839百万円、当連結会計年度183,572百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度1,749百万円、当連結会計年度1,493百万円)及び利息(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度1百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

4 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	336,182	3,147	0.93
	当連結会計年度	287,722	2,508	0.87
うち貸出金	前連結会計年度	47,556	308	0.64
	当連結会計年度	59,726	396	0.66
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	182,343	2,458	1.34
	当連結会計年度	163,432	1,846	1.12
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	102,243	345	0.33
	当連結会計年度	60,516	230	0.38
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	(69,143) 336,234	(62) 819	0.24
	当連結会計年度	(35,651) 288,118	(28) 712	0.24
うち預金	前連結会計年度	190,807	447	0.23
	当連結会計年度	186,587	414	0.22
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	27,980	98	0.35
	当連結会計年度	17,960	73	0.41
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	39,786	47	0.12
	当連結会計年度	39,169	50	0.12
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	8,346	35	0.42
	当連結会計年度	8,556	31	0.36

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度412百万円、当連結会計年度384百万円)を控除して表示しております。

なお、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息は該当ありません。

4 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	7,136,705	76,722	1.07
	当連結会計年度	7,106,599	77,871	1.09
うち貸出金	前連結会計年度	4,066,087	54,020	1.32
	当連結会計年度	4,181,495	51,574	1.23
うち商品有価証券	前連結会計年度	1,350	2	0.17
	当連結会計年度	157	2	1.48
うち有価証券	前連結会計年度	2,927,693	22,223	0.75
	当連結会計年度	2,798,761	25,802	0.92
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	126,517	374	0.29
	当連結会計年度	109,793	285	0.26
うち買現先勘定	前連結会計年度	31	0	0.01
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	502	0	0.07
	当連結会計年度	1,164	3	0.32
資金調達勘定	前連結会計年度	6,950,546	6,415	0.09
	当連結会計年度	7,029,671	5,520	0.07
うち預金	前連結会計年度	6,060,605	3,275	0.05
	当連結会計年度	6,169,074	2,860	0.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度	677,688	931	0.13
	当連結会計年度	736,797	815	0.11
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	53,202	121	0.22
	当連結会計年度	18,097	73	0.40
うち売現先勘定	前連結会計年度	31	0	0.01
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	39,786	47	0.12
	当連結会計年度	39,169	50	0.12
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	74,392	737	0.99
	当連結会計年度	64,483	692	1.07

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度66,252百万円、当連結会計年度183,956百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度1,749百万円、当連結会計年度1,493百万円)及び利息(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度1百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

3 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役員取引の状況

役員取引等収益は、投資信託・保険販売業務に係る収益の増加を主因として、前年度比1,072百万円増加し、19,058百万円となりました。

また、役員取引等費用につきましては、前年度比113百万円増加し、6,298百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役員取引等収益	前連結会計年度	17,737	248	17,986
	当連結会計年度	18,806	252	19,058
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	3,209	—	3,209
	当連結会計年度	3,188	—	3,188
うち為替業務	前連結会計年度	4,446	241	4,687
	当連結会計年度	4,423	245	4,668
うち証券関連業務	前連結会計年度	288	—	288
	当連結会計年度	270	—	270
うち代理業務	前連結会計年度	241	—	241
	当連結会計年度	235	—	235
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	354	—	354
	当連結会計年度	374	—	374
うち保証業務	前連結会計年度	1,626	4	1,630
	当連結会計年度	1,553	5	1,558
うち投資信託・保険販売業務	前連結会計年度	4,034	—	4,034
	当連結会計年度	5,025	—	5,025
役員取引等費用	前連結会計年度	6,076	109	6,185
	当連結会計年度	6,188	110	6,298
うち為替業務	前連結会計年度	760	62	822
	当連結会計年度	759	66	826

(注) 「国内業務部門」は当行の国内店及び国内連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めておりません。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	6,083,213	204,511	6,287,724
	当連結会計年度	6,108,278	161,931	6,270,209
うち流動性預金	前連結会計年度	3,390,736	—	3,390,736
	当連結会計年度	3,556,282	—	3,556,282
うち定期性預金	前連結会計年度	2,649,289	—	2,649,289
	当連結会計年度	2,503,149	—	2,503,149
うちその他	前連結会計年度	43,187	204,511	247,698
	当連結会計年度	48,846	161,931	210,777
譲渡性預金	前連結会計年度	680,312	—	680,312
	当連結会計年度	913,911	—	913,911
総合計	前連結会計年度	6,763,525	204,511	6,968,036
	当連結会計年度	7,022,189	161,931	7,184,121

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 「国内業務部門」は当行の国内店の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(5) 国内貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	4,216,634	100.00	4,347,459	100.00
製造業	731,027	17.34	771,647	17.75
農業, 林業	2,804	0.07	2,504	0.06
漁業	29	0.00	67	0.00
鉱業, 採石業, 砂利採取業	349	0.01	609	0.01
建設業	125,717	2.98	129,995	2.99
電気・ガス・熱供給・水道業	46,046	1.09	50,474	1.16
情報通信業	58,085	1.38	60,870	1.40
運輸業, 郵便業	123,800	2.94	142,043	3.27
卸売業, 小売業	485,088	11.50	502,703	11.56
金融業, 保険業	111,958	2.65	118,383	2.72
不動産業, 物品賃貸業	447,627	10.62	481,689	11.08
各種サービス業	363,979	8.63	356,122	8.19
地方公共団体	349,724	8.29	360,801	8.30
その他	1,370,393	32.50	1,369,544	31.51
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	4,216,634	—	4,347,459	—

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	1,200,198	—	1,200,198
	当連結会計年度	1,122,344	—	1,122,344
地方債	前連結会計年度	372,623	—	372,623
	当連結会計年度	345,722	—	345,722
短期社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
社債	前連結会計年度	931,742	—	931,742
	当連結会計年度	839,669	—	839,669
株式	前連結会計年度	434,989	—	434,989
	当連結会計年度	603,258	—	603,258
その他の証券	前連結会計年度	65,481	191,670	257,151
	当連結会計年度	92,479	164,679	257,158
合計	前連結会計年度	3,005,036	191,670	3,196,706
	当連結会計年度	3,003,473	164,679	3,168,152

(注) 1 「国内業務部門」は当行の国内店及び国内連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めておりません。

2 その他の証券には、外国債券を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成27年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	12.51
2. 連結における自己資本の額	3,820
3. リスク・アセット等の額	30,539
4. 連結総所要自己資本額	1,221

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成27年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	12.01
2. 単体における自己資本の額	3,652
3. リスク・アセット等の額	30,400
4. 単体総所要自己資本額	1,216

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成26年3月31日	平成27年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	13,985	9,520
危険債権	108,504	88,677
要管理債権	1,018	908
正常債権	4,134,543	4,291,379

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

少子・高齢化やグローバル経済の進展など社会・産業構造が変化するなか、金融機関を取り巻く環境は、低金利政策の継続に加え、マーケットの縮小や競合の激化など厳しさを増す一方で、新たな成長産業の発掘・育成や企業の海外進出支援、社会生活基盤としての安定的で利便性の高い金融サービスの提供など、地域金融機関には地域社会の発展に資する役割が一層期待されております。

こうした環境のなか、地域企業のライフステージや課題・ニーズに応じた最適なソリューションの提供、高齢化社会に対応した金融サービスの提供など、地域社会から期待される役割に応えることを通じて、「地域とお客様に選ばれる銀行」として成長することを目指してまいります。

また、産官学の連携を一層強化し、成長産業支援・新産業創出等の地域振興・地域経済活性化による地方創生にも積極的に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行及び連結子会社（以下、本項目においては当行と総称）が判断したものであります。

（1）信用リスク

当行は、資産の健全性確保を経営上の最重要課題と認識し、6か月毎の自己査定の実施により、資産の正確な実態把握と不良債権の積極的な処理に取組み、現在想定される全ての不良資産について適正な処理を行っています。しかし、本邦の景気の動向、不動産価格の変動、当行融資先の経営状況、及び世界の経済環境の変動等によっては、当行の不良債権及び与信関係費用は想定以上に増加する恐れがあります。具体的には、実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における前提及び見積りと乖離し、貸倒引当金を大幅に超過する可能性があります。また、経済情勢全般の悪化、担保価値の下落、その他の予期せざる理由により、貸倒引当金の計上にあたり設定していた前提及び見積りを変更せざるを得なくなり、後日、貸倒引当金の積み増しが必要となる可能性があります。

（2）市場リスク

当行は、預金等による調達資金を主な原資として、国債・株式・外貨建資産をはじめとする様々な金融商品を対象に広範な投資活動を継続的に行っており、かかる活動に伴いリスクにも否応なくさらされております。本投資活動に伴う主要なリスクとしては、特に、金利、株価、為替等の相場の変動が挙げられます。例えば、①景気回復等に伴い市場金利が上昇した場合には、当行の債券ポートフォリオ（特に中長期の固定金利運用）等の価値が減少（評価損の発生、資金利鞘の縮小等）、②景気悪化等に伴い株価が大幅に下落した場合には、当行の株式ポートフォリオ等の価値が減少（減損処理、評価損の発生等）することとなります。また、③外貨建資産・負債について、ネット・ベースで資産超または負債超のポジションが造成されていた場合に、為替相場が変動した場合には、外貨建資産・負債の財務諸表上の価値が減少（円貨建収益の減少等）する可能性があります。

（3）流動性リスク

当行は、預金等の相対的に期間の短い資金で調達を行う一方で、貸出金、有価証券等の相対的に期間の長い資金で運用を行っています。このため、万一においては当行の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利で資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）が発生する可能性があります。また、当行自体には直接の責務がない場合においても、何らかの事由による市場の混乱等のため、市場において取引が出来なくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）が発生する可能性があります。

（4）オペレーショナル・リスク

当行は、オペレーショナル・リスク管理が重要な経営課題の一つであると位置付けており、オペレーショナル・リスクに係る問題点等を一元的に把握・分析し、対応策を組織横断的に協議する体制を整備しております。しかしながら、以下のようなリスクが発生する可能性があります。

①法務リスク

当行は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置付け、取締役会で決定した基本方針、コンプライアンス・プログラム等に基づき、適切な法令等遵守態勢の構築に努めております。しかしながら、業務の遂行に際して、顧客に対する過失による義務違反あるいは不適切なビジネス・マーケット慣行等による監督上の措置並びに和解等により、損害賠償金、罰金、違約金等の支払いを余儀なくされ損失を被る可能性があります。

②事務リスク

当行は、諸規程を遵守した正確な事務取扱を徹底するとともに、事務処理の集中化やコンピュータシステムの活用によるチェック機能の強化により、強固な事務処理体制の構築を進めています。しかしながら、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクが発生する可能性があります。

③情報セキュリティリスク

当行は、お客さまに関する情報を含め多くの情報を保有しております。また情報を取得、蓄積する仕組みとして、かつ蓄積された膨大な情報を有効に活用するため、各種の情報システムを構築しております。これらの情報資産（情報と情報システム）を適切に保護し管理することは当行の社会的責任であり、お客さまの保護及び利便性向上の観点から極めて重要となっております。これらの状況に対応するため、情報資産の保護に向けての安全対策に関する基本方針として「情報セキュリティポリシー」を、また、より具体的な安全対策基準として「情報セキュリティスタンダード」を制定し、本部・営業店に情報セキュリティ管理責任者を設置するなど、万全の管理体制を構築するとともに、お客さまに関する情報の管理の徹底に努めております。しかしながら、以下のようなリスクが発生する可能性があります。

(ア) 情報リスク

当行では、保有する膨大な情報を適切に管理するため、保護すべき情報を重要度に応じて分類し、重要度が高い情報に対してはその重要度に応じた管理方法を定めるなど、情報保護の徹底に努め、安全管理対策を積極的に実施しております。しかしながら、「情報」の喪失・改ざん・不正使用・外部への漏洩等により損失を被るリスクが発生する可能性があります。

(イ) システムリスク

当行にとってコンピュータシステムは、業務の多様化・高度化や取引量の増加に伴い欠くことのできない存在となっており、さまざまな金融サービスを提供するうえで重要な役割を果たしております。このため当行では、コンピュータセンターの被災に備えたバックアップセンターを整備するほか、システム障害発生時の詳細な対応方法やコンピュータ犯罪・事故を未然に防止するためのルールを規程化するなどの諸施策を講じております。しかしながら、予期せぬコンピュータシステムのダウンや誤作動等、「情報システム」の不備やコンピュータシステムが不正に使用されることによって損失を被るリスクが発生する可能性があります。

④人的リスク

当行は、働きやすい職場環境の確保と健全な職場環境の維持に努めています。しかしながら、予期せぬ人事管理上の問題、不適切な職場労働環境、差別的な行為等により損失を被るリスクが発生する可能性があります。

⑤有形資産リスク

当行は、様々な事故や災害等に備え、「非常事態対策マニュアル」、「コンティンジェンシープラン」及び「危機管理マニュアル」等を整備し、有形資産リスクの顕在化防止に努めております。しかしながら、自然災害、社会インフラの停止、新型インフルエンザの感染拡大、テロ等の外部事象が発生した結果、または業務上の有形資産の毀損等により、当行の業務運営や業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 評判リスク

当行は、積極的な情報開示を進めるとともに、評判リスクの顕在化につながるまたはその恐れがあるリスク情報の早期収集や顕在化防止のための対応体制を構築しております。また、万一、リスクが顕在化した場合や顕在化の恐れがある場合の対応策を定めることにより、評判リスクの抑止・極小化に努めております。しかしながら、マスコミ報道やインターネットを通じた情報等がきっかけとなり、市場やお客さまの間で事実と異なる風説・風評が流布し、当行の評判が悪化することにより損害を被るリスクが発生する可能性があります。

(6) 自己資本比率

当行は、現在、海外営業拠点を有しておりませんので、連結自己資本比率、及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められる国内基準（4%）以上に維持しなければなりません。当行の自己資本比率は、現在のところこの最低基準を大幅に上回っておりますが、この法令により求められている水準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。なお、当行の自己資本比率に影響を与える要因には、以下のものが含まれます。

- ・不良債権の処理や債務者の信用力の悪化に際して生じうる与信関係費用や信用リスクアセットの増加
- ・金利の上昇や株価の下落を起因とした資金利鞘の悪化並びに減損処理の発生
- ・為替レートの不利益な変動
- ・当行が将来の課税所得の予測・仮定に基づき計上している繰延税金資産の額を変更せざるを得ないと判断し、減額した場合
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更、並びに会計上の諸法令等の変更
- ・その他、本項記載の当行にとって不利益な事象が顕在化した場合

(7) 当行の業績等に影響しうる他の要因

①競争に伴うリスク

近年の金融制度の規制緩和に伴い、業態を超えた競争が激化してきております。当行がこうした競争的な事業環境において競争優位を得られない場合、当行の事業、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

②当行の営業戦略が奏功しないリスク

当行は、収益力強化のために様々な営業戦略を実施していますが、以下のような要因が生じた場合には、これらの戦略が功を奏しないか、当初想定していた結果をもたらさない可能性があります。

- ・貸出金の量の増大が進まないこと
- ・既存の貸出金についての利鞘拡大が進まないこと
- ・手数料収入の増加が期待通りの結果とならないこと
- ・経営の効率化を図る戦略が期待通りに進まないこと

③特定地域の経済動向に影響を受けるリスク

地方銀行である当行には、特定の地域（京都府）を主な営業基盤としていることに起因する地域特性に係るリスクがあります。

④格付け低下のリスク

外部格付け機関が当行の格付けを引き下げた場合、当行の資本・資金調達等において不利な条件を承諾せざるを得なくなったり、一定の取引を行うことが出来なくなる可能性があります。

⑤退職給付債務に係るリスク

当行の退職給付費用及び債務は、年金数理計算上設定される前提条件に基づき算出されています。これらの前提、仮定等に変更があった場合や、実際の年金資産の時価が下落した場合などには、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥各種規制の変更に伴うリスク

将来における規制、法律、政策、実務慣行、解釈等の変更並びにそれらによって発生する事態が、当行の事業や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及びキャッシュ・フロー

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
預金・譲渡性預金 ①	69,680	71,841	2,160
預金	62,877	62,702	△175
譲渡性預金	6,803	9,139	2,335
貸出金 ②	42,166	43,474	1,308
有価証券 ③	31,967	31,681	△285
キャッシュ・フロー ④			
現金及び現金同等物の期末残高	2,292	5,826	3,533
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,047	1,343	295
投資活動によるキャッシュ・フロー	△759	2,415	3,175
財務活動によるキャッシュ・フロー	△337	△225	111

① 預金・譲渡性預金

預金・譲渡性預金につきましては、個人・法人預金ともに堅調に増加しましたことから、期中2,160億円増加いたしましたして、7兆1,841億円となりました。

なお、預金につきましては、公金預金の減少および譲渡性預金への預け替え等により、期中175億円減少いたしましたして、6兆2,702億円となりました。

② 貸出金

個人・法人向けともに推進に努めました結果、期中1,308億円増加いたしましたして、4兆3,474億円となりました。

③ 有価証券

金利や株価、為替などの市場動向を慎重に見極め、適切な運用に努めました結果、期中285億円減少いたしましたして、3兆1,681億円となりました。

④ キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況につきましては、「1 業績等の概要」に記載しております。

(2) 経営成績

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
連結粗利益 ①	85,848	89,569	3,720
資金利益	70,306	72,350	2,043
役員取引等利益	11,800	12,759	959
その他業務利益	3,741	4,458	717
営業経費	58,939	60,671	1,731
貸倒償却引当費用	468	875	407
うち貸出金償却	65	57	△8
うち個別貸倒引当金繰入額	160	—	△160
うち一般貸倒引当金繰入額	122	—	△122
貸倒引当金戻入益	—	1,865	1,865
株式等関係損益	176	4,121	3,945
持分法による投資損益	—	—	—
その他経常損益	2,015	2,267	251
経常利益 ②	28,632	36,277	7,644
特別損益	△547	△312	235
税金等調整前当期純利益	28,084	35,965	7,880
法人税、住民税及び事業税	7,944	9,396	1,452
法人税等調整額	2,782	4,511	1,729
法人税等合計	10,726	13,908	3,182
少数株主損益調整前当期純利益	17,357	22,056	4,698
少数株主利益	586	779	192
当期純利益 ③	16,771	21,276	4,505
連結自己資本比率(国内基準) ④	12.89%	12.51%	△0.38%

(注) 連結粗利益＝資金利益(資金運用収益－(資金調達費用－金銭の信託運用見合費用))
 ＋役員取引等利益(役員取引等収益－役員取引等費用)
 ＋その他業務利益(その他業務収益－その他業務費用)

① 連結粗利益

預かり資産の販売が大きく貢献し役員取引等利益が増加したほか、市場部門における運用により資金利益が増加したことなどから、前連結会計年度比37億20百万円増加し、895億69百万円となりました。

② 経常利益

営業経費は前年度の大型投資等により増加したものの、株式等関係損益が大きく増加したほか、貸倒引当金戻入益を計上したことなどから、前連結会計年度比76億44百万円増加し、362億77百万円となりました。

③ 当期純利益

前連結会計年度比45億5百万円増加し、212億76百万円となりました。

④ 連結自己資本比率(国内基準)

自己資本の額が、パーゼルⅢの経過措置により算入しておりました劣後社債の償還及び劣後ローンの返済により減少したことなどから、前連結会計年度比0.38%減少し12.51%となりましたが、引き続き高水準を維持しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、お客さまの利便性向上と営業基盤拡充を目的とした設備投資を継続的に実施しております。当連結会計年度の設備投資は総額3,314百万円であり、セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業における設備投資は、京都府における桂川支店の新設、及び店外ATM(現金自動設備)の8か所の新設等であり、総額3,269百万円となりました。

なお、上記のほか、店舗等の除却及び売却を行っております。

また、その他の設備投資額は44百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

平成27年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員 数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行	—	本店 他108店	京都府	銀行業	店舗	96,720 (13,074)	23,346	13,486	3,682	8	40,524	2,437
	—	大阪営業部 他27店	大阪府	銀行業	店舗	16,931 (4,173)	5,805	4,880	864	8	11,558	397
	—	草津支店 他11店	滋賀県	銀行業	店舗	12,366 (566)	2,958	2,098	350	0	5,407	156
	—	奈良支店 他6店	奈良県	銀行業	店舗	3,831 (1,851)	754	1,071	233	0	2,060	94
	—	神戸支店 他7店	兵庫県	銀行業	店舗	2,974 (905)	1,414	991	213	1	2,621	92
	—	名古屋支店	愛知県	銀行業	店舗	—	—	39	10	—	49	20
	—	東京支店	東京都	銀行業	店舗	—	—	26	9	—	35	20
	—	事務センター (振込専用支店 他1か店含む)	京都府	銀行業	事務 センター	4,685 (1,367)	495	918	164	—	1,579	105
	—	吉祥院セン ター	京都府	銀行業	事務 センター	5,956	975	964	638	—	2,577	32
	—	桂川キャン パス	京都府	銀行業	研修施設 ・寮	9,918	1,472	2,843	197	7	4,521	—
	—	社宅・寮	京都府他	銀行業	社宅・寮 厚生施設	10,706	1,817	2,908	77	—	4,803	—
	—	その他の施設	京都府他	銀行業	文書保存 施設他	29,267 (190)	5,929	630	266	4	6,831	—
連結 子会社	烏丸 商事(株)	本社他	京都府他	その他	銀行店舗 設備他	1,403	296	415	2	—	714	10

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,380百万円であります。
- 2 動産は、事務機器3,768百万円、その他2,940百万円であります。
- 3 当行の店舗外現金自動設備315か所、海外駐在員事務所4か所は上記に含めて記載しております。
- 4 上記には連結会社以外の者へ貸与している土地、建物が含まれており、その主な内容は次のとおりであります。

土地4,223百万円(11,044m²) 建物372百万円(5,455m²)

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社では、営業基盤の充実と店舗網の拡充、整備を目的とした不動産投資及び金融サービスの向上と営業店事務の省力化を目的として事務機器を中心とする動産投資を実施する予定であります。

当連結会計年度末において計画中で重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	高槻支店	大阪府 高槻市	移転	銀行業	店舗	916	782	自己資金	平成25年 10月	平成27年 7月
	事務機器	—	—	銀行業	事務機器	498	—	自己資金	—	—

- (注) 1 設備計画の記載金額については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
 2 事務機器の主なものは平成28年3月までに設置予定であります。
 3 上表以外に、平成28年1月頃、高槻城北支店の開設を予定しております。

(2) 売却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	379,203,441	379,203,441	東京証券取引所 市場第1部	(注) 1、2
計	379,203,441	379,203,441	—	—

(注) 1 単元株式数は1,000株であります。

2 提出日現在の発行数には、平成27年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

①平成20年6月27日開催の取締役会において決議された株式報酬型ストックオプション

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	591 (注1)	591 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注2)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	59,100 (注3)	59,100 (注3)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月30日～ 平成50年7月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 979 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることにする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	(注5)

②平成21年6月26日開催の取締役会において決議された株式報酬型ストックオプション

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	774 (注1)	774 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注2)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	77,400 (注3)	77,400 (注3)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月30日～ 平成51年7月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 806 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	(注5)

③平成22年6月29日開催の取締役会において決議された株式報酬型ストックオプション

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,035 (注1)	1,035 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注2)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	103,500 (注3)	103,500 (注3)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月30日～ 平成52年7月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 687 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	(注5)

④平成23年6月29日開催の取締役会において決議された株式報酬型ストックオプション

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,086 (注1)	1,086 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注2)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	108,600 (注3)	108,600 (注3)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月2日～ 平成53年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 679 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	(注5)

⑤平成24年6月28日開催の取締役会において決議された株式報酬型ストックオプション

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,366 (注1)	1,366 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注2)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	136,600 (注3)	136,600 (注3)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月31日～ 平成54年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 527 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	(注5)

⑥平成25年6月27日開催の取締役会において決議された株式報酬型ストックオプション

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,272(注1)	1,272(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注2)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	127,200(注3)	127,200(注3)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月31日～ 平成55年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 763 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	(注5)

⑦平成26年6月27日開催の取締役会において決議された株式報酬型ストックオプション

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,218(注1)	1,218(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注2)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	121,800(注3)	121,800(注3)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年7月31日～ 平成56年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 903 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	(注5)

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 「1(1)②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

3 新株予約権の目的となる株式の数

当行が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、当行が合併、会社分割、株式交換、株式移転または資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数を調整することができる。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役の地位（執行役員においては執行役員の地位）を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

ただし、新株予約権者が取締役の地位（執行役員においては執行役員の地位）にある場合においても、割り当てられた新株予約権の権利行使期間の満了日から1年に満たなくなった日以降は、他の行使条件に従い、一括して新株予約権を行使できるものとする。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

②新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注3）に準じて決定する。

③新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

④新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑤新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

⑥新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑦新株予約権の取得に関する事項

前記「新株予約権の行使期間」に定める期間中といえども、新株予約権者が次の事項に該当した場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって新株予約権を無償で取得することができる。

- ア. 新株予約権者が前記（注4）の定めまたは新株予約権割当契約書の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合
- イ. 当行が消滅会社となる吸収合併に関する議案が当行の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当行の取締役会）において決議された場合
- ウ. 当行が完全子会社となる株式交換または株式移転に関する議案が当行の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当行の取締役会）において決議された場合
- エ. 吸収分割、新設分割に関する議案が当行の株主総会において決議され、これにより新株予約権を無償で取得することが妥当であると当行の取締役会が認めた場合

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日(注)	13,539	379,203	4,278	42,103	4,266	30,301

(注) 新株予約権付社債(旧商法に基づき発行した転換社債を含む。)の株式への転換による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	2	77	36	381	371	1	6,615	7,483	—
所有株式数 (単元)	750	167,048	3,570	66,765	93,208	10	45,783	377,134	2,069,441
所有株式数 の割合(%)	0.20	44.29	0.95	17.70	24.72	0.00	12.14	100.00	—

(注) 自己株式1,319,278株は「個人その他」に1,319単元、「単元未満株式の状況」に278株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	15,169	4.00
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	13,393	3.53
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	12,501	3.29
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	11,059	2.91
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	9,447	2.49
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	8,077	2.13
京セラ株式会社	京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地	7,980	2.10
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	7,708	2.03
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	7,512	1.98
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	6,590	1.73
計	—	99,439	26.22

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,319,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 375,815,000	375,815	単元株式数1,000株
単元未満株式	普通株式 2,069,441	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	379,203,441	—	—
総株主の議決権	—	375,815	—

(注) 「単元未満株式数」の欄には、当行所有の自己株式278株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原 上る薬師前町700番地	1,319,000	—	1,319,000	0.34
計	—	1,319,000	—	1,319,000	0.34

(9) 【ストックオプション制度の内容】

①平成20年6月27日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして取締役及び執行役員に対して新株予約権を割当てることを、平成20年6月27日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。なお、付与対象者の区分及び人数、株式の数につきましては、有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在のものを記載しております。

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 8名 当行の執行役員 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況①」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

②平成21年6月26日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして取締役及び執行役員に対して新株予約権を割当てることを、平成21年6月26日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。なお、付与対象者の区分及び人数、株式の数につきましては、有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在のものを記載しております。

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 8名 当行の執行役員 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況②」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

③平成22年6月29日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして取締役及び執行役員に対して新株予約権を割当てることを、平成22年6月29日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。なお、付与対象者の区分及び人数、株式の数につきましては、有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在のものを記載しております。

決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 9名 当行の執行役員 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況③」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

④平成23年6月29日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして取締役及び執行役員に対して新株予約権を割当てることを、平成23年6月29日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。なお、付与対象者の区分及び人数、株式の数につきましては、有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在のものを記載しております。

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 9名 当行の執行役員 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況④」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑤平成24年6月28日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして取締役及び執行役員に対して新株予約権を割当てることを、平成24年6月28日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。なお、付与対象者の区分及び人数、株式の数につきましては、有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在のものを記載しております。

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 12名 当行の執行役員 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況⑤」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑥平成25年6月27日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして取締役及び執行役員に対して新株予約権を割当てることを、平成25年6月27日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。なお、付与対象者の区分及び人数、株式の数につきましては、有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在のものを記載しております。

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 12名 当行の執行役員 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況⑥」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑦平成26年6月27日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして取締役及び執行役員に対して新株予約権を割当てることを、平成26年6月27日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。なお、付与対象者の区分及び人数、株式の数につきましては、有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在のものを記載しております。

決議年月日	平成26年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 13名 当行の執行役員 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況⑦」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑧平成27年6月26日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして取締役及び執行役員に対して新株予約権を割当ててを、平成27年6月26日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(社外取締役を除く) 10名 当行の執行役員 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 [募集事項] 5 (1)に記載しております。
株式の数	75,100株 [募集事項] 5 (1)に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により付与される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	[募集事項] 5 (3)に記載しております。
新株予約権の行使の条件	[募集事項] 5 (5)に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	[募集事項] 5 (7)に記載しております。
代用払込みに関する事項	—————
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	[募集事項] 5 (8)に記載しております。

決議された新株予約権の募集事項については次のとおりであります。

[募集事項]

1. 新株予約権の名称

株式会社京都銀行 第8回新株予約権

2. 新株予約権の総数

751個

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる募集新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる募集新株予約権の総数をもって発行する募集新株予約権の総数とする。

3. 新株予約権の払込金額の算定方法等

新株予約権の払込金額の算定方法は、新株予約権の割当日においてブラックショールズモデルにより算定される公正な評価額とする。

なお、新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」)は、当該払込金額の払込みに代えて、当行に対する報酬債権と相殺するものとする。

4. 新株予約権の割当日

平成27年7月30日

5. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は当行普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」)は100株とする。

なお、当行が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、当行が合併、会社分割、株式交換、株式移転または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数を調整することができる。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(3) 新株予約権を行使することができる期間

平成27年7月31日から平成57年7月30日までの間とする。

ただし、権利行使期間の最終日が当行の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。

- (4) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (5) 新株予約権の行使の条件
- 新株予約権者は、当行の取締役の地位(執行役員においては執行役員の地位)を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。
- ただし、新株予約権者が取締役の地位(執行役員においては執行役員の地位)にある場合においても、前記5(3)に定める期間の満了日から1年に満たなくなった平成56年7月31日以降は、他の行使条件に従い、一括して新株予約権を行使できるものとする。
- (6) 新株予約権の取得に関する事項
- 前記5(3)に定める期間中といえども、新株予約権者が次の事項に該当した場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって新株予約権を無償で取得することができる。
- ① 新株予約権者が前記5(5)の定めまたは新株予約権割当契約書の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合
 - ② 当行が消滅会社となる吸収合併に関する議案が当行の株主総会(株主総会決議が不要な場合は当行の取締役会)において決議された場合
 - ③ 当行が完全子会社となる株式交換または株式移転に関する議案が当行の株主総会(株主総会決議が不要な場合は当行の取締役会)において決議された場合
 - ④ 吸収分割、新設分割に関する議案が当行の株主総会において決議され、これにより新株予約権を無償で取得することが妥当であると当行の取締役会が認めた場合
- (7) 新株予約権の譲渡制限
- 譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。
- (8) 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱
- 当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。
- ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
 - ② 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数
新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記5(1)に準じて決定する。
 - ③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。
 - ④ 新株予約権を行使することができる期間
前記5(3)に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記5(3)に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - ⑤ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
前記5(4)に準じて決定する。

- ⑥ 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑦ 新株予約権の取得に関する事項
前記5(6)に準じて決定する。
- (9) 1株に満たない端数の処理
新株予約権者が新株予約権を行使した場合に、新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数があるときには、これを切り捨てるものとする。
- (10) 新株予約権の割当ての対象者およびその人数ならびに割り当てる新株予約権の数

対象者	人数	新株予約権数
当行の取締役(社外取締役を除く)	10名	573個
当行の執行役員	14名	178個
合計	24名	751個

6. 新株予約権の行使に際して出資される財産の払込取扱場所
京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地
株式会社京都銀行 本店営業部

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	71,891	66,649,917
当期間における取得自己株式	16,154	21,473,319

- (注) 1 単元未満株式の買取りによる増加であります。
2 当期間における取得自己株式数には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による譲渡)	68,100	62,208,274	—	—
保有自己株式数	1,319,278	—	1,335,432	—

- (注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、従来より経営体質の強化を図るため、内部留保の充実に意を用い、安定した配当を継続して行うことを基本としております。当行では中間配当と期末配当の年2回配当を実施しており、中間配当は取締役会により決議し、期末配当は定時株主総会により決議しております。

平成26年度（平成27年3月期）の期末配当金につきましては、1株につき6円といたしました。

これにより、通期では中間配当の6円とあわせて12円となり、平成25年度比1円の増配となります。

なお、配当方針につきましては、安定配当を基本としつつ、当期純利益に対する配当性向25%を目安としております。

内部留保資金につきましては、激変する金融環境の中で多様化するお客さまのご要望にお応えしつつ、強靱な経営体質の構築と営業基盤の拡大をはかるため、有効活用してまいり所存であります。

また、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年11月14日 取締役会決議	2,267	6.00
平成27年6月26日 定時株主総会決議	2,267	6.00

4 【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	864	767	946	1,106	1,473
最低(円)	605	637	551	715	786

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	950	1,017	1,069	1,008	1,194	1,473
最低(円)	789	951	962	912	977	1,152

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性16名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	代表取締役	高 崎 秀 夫	昭和19年11月2日生	昭和42年4月 京都銀行入行 平成7年10月 審査部長 平成9年6月 取締役審査部長 平成10年6月 取締役本店営業部長 平成13年6月 常務取締役 平成20年6月 専務取締役 平成22年6月 取締役頭取 平成27年6月 取締役会長(現職)	平成27年 6月から 1年	60
取締役頭取	代表取締役	土 井 伸 宏	昭和31年4月25日生	昭和55年4月 京都銀行入行 平成18年6月 人事部長 平成19年6月 取締役人事部長 平成20年6月 常務取締役 平成22年6月 常務取締役本店営業部長 平成24年6月 常務取締役 平成27年6月 取締役頭取(現職)	平成27年 6月から 1年	28
専務取締役	代表取締役	豊 部 克 之	昭和27年8月12日生	昭和52年4月 京都銀行入行 平成15年6月 市場金融部長 平成17年6月 取締役市場金融部長 平成18年6月 取締役総合企画部長 平成18年10月 取締役総合企画部長兼 リスク統轄部長 平成19年6月 取締役総合企画部長 平成20年6月 常務取締役 平成27年6月 専務取締役(現職)	平成27年 6月から 1年	25
専務取締役		小 林 正 幸	昭和28年8月25日生	昭和53年4月 京都銀行入行 平成17年6月 人事部長 平成18年6月 取締役市場金融部長 平成20年6月 常務取締役 平成24年6月 常務取締役本店営業部長 平成26年6月 常務取締役 平成27年6月 専務取締役(現職)	平成27年 6月から 1年	54
専務取締役		井野口 順 治	昭和30年11月3日生	昭和53年4月 京都銀行入行 平成16年7月 本店営業部第一部長 平成18年6月 取締役秘書室長 平成20年6月 常務取締役 平成27年6月 専務取締役(現職)	平成27年 6月から 1年	24
常務取締役		仲 雅 彦	昭和35年6月20日生	昭和60年4月 京都銀行入行 平成23年6月 公務部長 平成24年6月 取締役公務部長 平成25年6月 取締役審査部長 平成26年4月 取締役融資審査部長兼 融資審査部融資戦略室長 平成26年6月 取締役融資審査部長 平成27年6月 常務取締役(現職)	平成27年 6月から 1年	12
常務取締役	本店営業部長	人 見 浩 司	昭和35年11月27日生	昭和60年4月 京都銀行入行 平成21年6月 本店営業部第一部長 平成24年6月 取締役総合企画部長 平成26年6月 取締役本店営業部長 平成27年6月 常務取締役本店営業部長 (現職)	平成27年 6月から 1年	12
常務取締役		阿 南 雅 哉	昭和37年3月27日生	昭和60年4月 京都銀行入行 平成23年4月 法人部長 平成24年6月 取締役法人部長 平成25年4月 取締役営業支援部長 平成27年6月 常務取締役(現職)	平成27年 6月から 1年	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 相談役		柏原 康夫	昭和14年7月14日生	昭和38年4月 平成4年5月 平成4年6月 平成5年2月 平成6年6月 平成9年6月 平成10年6月 平成22年6月 平成27年6月	京都銀行入行 営業開発部長 取締役営業開発部長 取締役人事部長 常務取締役 取締役副頭取 取締役頭取 取締役会長 取締役相談役(現職)	平成27年 6月から 1年	120
取締役	融資審査部長	岩橋 俊郎	昭和36年12月12日生	昭和61年4月 平成20年6月 平成24年6月 平成26年6月 平成27年6月	京都銀行入行 総合企画部長 三条支店長 取締役三条支店長 取締役融資審査部長(現職)	平成27年 6月から 1年	10
取締役	非常勤	中間 信一	昭和17年12月19日生	昭和52年4月 昭和52年6月 昭和53年9月 昭和56年10月 昭和63年6月 平成17年6月 平成27年6月	公認会計士登録 税理士登録 中間公認会計士事務所開設 (現職) 中央監査法人社員 中央監査法人代表社員 京都銀行監査役 京都銀行取締役(現職)	平成27年 6月から 1年	6
取締役	非常勤	小石原 範和	昭和20年6月11日生	昭和39年5月 昭和63年4月 平成10年6月 平成14年6月 平成16年5月 平成18年5月 平成22年7月 平成27年6月	京都府教育委員会 京都府土木建築部用地課長 京都府園部地方振興局長 京都府出納管理局长 京都府企画理事兼危機管理監 京都府副知事 京都府住宅供給公社理事長 (現職) 京都銀行取締役(現職)	平成27年 6月から 1年	-
常任監査役	常勤	西山 忠彦	昭和30年3月24日生	昭和53年4月 平成20年6月 平成23年6月 平成25年6月 平成27年6月	京都銀行入行 審査部長 執行役員審査部長 監査役 常任監査役(現職)	平成25年 6月から 4年	18
常任監査役	常勤	松村 孝之	昭和29年1月1日生	昭和53年4月 平成21年6月 平成22年6月 平成25年4月 平成27年6月	京都銀行入行 リスク統轄部長 取締役リスク統轄部長 取締役コンプライアンス統 轄部長兼コンプライアンス 統轄部お客様サービス室長 常任監査役(現職)	平成27年 6月から 4年	16
監査役	非常勤	佐藤 信昭	昭和20年1月3日生	昭和49年4月 平成13年4月 平成14年6月 平成16年9月 平成18年5月 平成19年8月 平成20年2月 平成20年3月 平成24年6月 平成25年6月 平成27年6月	検事任官 釧路地方検察庁検事正 広島高等検察庁次席検事 最高検察庁公安部長 大阪地方検察庁検事正 弁護士登録(大阪弁護士会) サムティ株式会社社外監査役 (現職) 佐藤信昭法律事務所開設 (現職) 株式会社ロイヤルホテル社外 監査役(現職) 西松建設株式会社社外取締役 京都銀行監査役(現職)	平成27年 6月から 4年	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	非常勤	石橋正紀	昭和24年7月15日生	昭和55年8月 昭和三十七年7月 平成2年2月 平成16年7月 平成25年7月 平成25年7月 平成26年4月 平成27年3月 平成27年6月 公認会計士登録 陽光監査法人(現新日本有限責任監査法人)入社 税理士登録 日本公認会計士協会常務理事 税理士法人石橋会計事務所 所長(現職) 公認会計士石橋正紀事務所 開設(現職) 西宮市包括外部監査人 (現職) シークス株式会社社外監査役 (現職) 京都銀行監査役(現職)	平成27年 6月から 4年	-
計						398

- (注) 1 取締役中間信一、小石原範和は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役佐藤信昭、石橋正紀は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 当行は、取締役を執行面で補助し、経営の執行力の強化を図るため執行役員制度を導入しております。平成27年6月29日現在の執行役員の状況は次のとおりであります。

役名及び職名	氏名
常務執行役員(大阪営業部長)	奥野 浩
常務執行役員(東京支店長)	中 英 也
執行役員(リスク統轄部長)	北 川 悟
執行役員(名古屋支店長)	多賀野 博一
執行役員(証券国際部長)	山 本 弘 之
執行役員(総合企画部長)	床 本 敬 三
執行役員(監査部長)	濱 岸 嘉 彦
執行役員(営業統轄部長兼営業統轄部 阪神営業本部長)	奥 田 正 男
執行役員(市場金融部長)	山 中 善 裕
執行役員(事務部長)	安 藤 浩 行
執行役員(コンプライアンス統轄部長 兼コンプライアンス統轄部 お客様サービス室長)	幡 宏 幸
執行役員(個人営業部長)	脇 一 博
執行役員(営業支援部長)	西 村 浩 司
執行役員(人事部長)	安 井 幹 也

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制の概要等

(当行の企業統治の体制)

当行は、監査役設置会社であり、取締役会および監査役により、取締役の職務執行を監督し、経営の透明性と健全性の向上を基本としてコーポレート・ガバナンスの充実に努めております。経営の意思決定については、取締役会を最上位機関として適切な権限委譲を行い、迅速な意思決定を行う体制としております。また、監査機能を強化するため、リスク分析に基づく内部監査の実施と財務諸表等、内部管理態勢への外部監査を実施しております。

イ. 取締役会

取締役会は、有価証券報告書提出日現在、取締役12名（うち社外取締役2名）で構成し、業務執行の基本方針・重要事項を決定するとともに、取締役が相互に監視・監督を行っております。

ロ. 常務会

常務会は、取締役会から権限委譲を受け、代表取締役、役付取締役が、日常業務運営における重要事項について迅速に意思決定を行う体制としております。

ハ. 監査役会

監査役会は、有価証券報告書提出日現在、監査役4名（うち社外監査役2名）で構成し、監査役会で決議をされた監査方針や計画に基づき適正な監査が実施されております。

ニ. 役員の選任と任期

取締役、監査役の選任につきましては、取締役候補者は取締役会決議を経たのち、監査役候補者は監査役会の同意を得て取締役会決議を経たのち、それぞれ株主総会で選任されております。

取締役会の一層の活性化をはかるとともに経営環境の変化に対応した最適な経営体制を機動的に構築するため、取締役の任期につきましては、1年としております。

当行においては、従来より監査役制度を採用しており、監査役の員数の半数以上を一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外監査役で占めております。また、取締役会には監査役全員が、常務会には常任監査役が出席し、意思決定のプロセスならびに業務執行状況の経営監視を行っております。さらに、監査役・監査役会による監査環境の整備・確立について行内の規程に明記し、経営監視機能の客観性および中立性の確保をはかっております。従って、現状の体制において、厳格な監査牽制機能が果たされております。

(内部統制システムの整備状況)

イ. 当行および当行グループ会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a. コンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題の一つと位置付け、当行および当行グループ会社の役職員がその徹底をはかります。そのための遵守基準となる企業倫理・行動規範等を制定しております。
- b. コンプライアンス推進体制として、当行本部にコンプライアンス委員会、コンプライアンス統括部署等を置くとともに、各部店・各グループ会社にコンプライアンス担当者を置き、指導・研修・点検・報告を徹底しております。また、不正行為を発見した場合の行内通報制度等を設けております。
- c. 当行は、毎年度、コンプライアンス・プログラムを作成し、コンプライアンスの計画的な推進をはかるとともに、定期的に進捗状況を取締役に報告しております。
- d. 当行および当行グループ会社は、コンプライアンスを実現するための具体的な手引書として「コンプライアンス・マニュアル」等の諸規程を制定しております。
- e. 当行および当行グループ会社は、反社会的勢力との関係を遮断し、当該勢力による被害を防止するための体制を整備しております。
- f. 当行の監査部は、取締役会直轄組織とし、各部店・各グループ会社のコンプライアンス状況を監査し、取締役会に報告しております。

ロ. 当行の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当行の取締役会は「情報セキュリティポリシー」で情報の保存および管理の方法に関する事項を定め、情報文書等の保存・管理体制を整備しております。

ハ. 当行および当行グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 当行は「統合的リスク管理規程」により、以下の主要なリスクをはじめ、業務において保有するすべてのリスクを的確に把握し、環境変化に適切に対応できる内部管理体制を定めております。
①市場リスク、②流動性リスク、③信用リスク、④オペレーショナル・リスク（事務リスク、情報セキュリティリスク（情報リスク、システムリスク）、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク）、⑤評判リスク
- b. 当行は、当行グループ会社に対しても、各社の事業内容や規模等に応じて、前項に準じたリスク管理を行っております。

- c. 当行は、地震・火災等の災害発生や各種リスクの顕在化等の突発的な事象に対処していくため、「非常事態対策本部設置規程」を定めるとともに、具体的な対応手順として「コンティンジェンシープラン」等を整備しております。また、当行グループ会社においても、当行に準じ、「コンティンジェンシープラン」等を整備することとしております。

ニ. 当行および当行グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 当行は取締役会において役職員が共有する全行的な目標を定めた中期経営計画（期間2～3年）を策定し、それに基づき年度（半期見直し）を期間とする業務運営方針、半期ごとの総合予算を定め、各取締役が各自の分掌ごとに業務遂行をはかる体制としております。また、当行グループ会社においても、当行の中期経営計画を共有し、それを元に各社における業務遂行をはかることとしております。
- b. 当行はこれらの進捗状況について、取締役会において半期ごとに計画の成果と課題を把握し、さらに四半期ごとに予算・決算の状況を管理することにより、取締役の相互牽制、業務執行の監督を行っております。
- c. 当行および当行グループ会社の具体的な業務の遂行にあたっては、行内規程等に定める職務権限等を遵守し、適正かつ迅速な職務執行を行うこととしております。

ホ. 当行および当行グループ会社の財務報告の適正性を確保するための体制

当行は財務報告に係る内部統制について、「財務報告内部統制規程」で基本方針を定め、当行および当行グループ会社の財務報告の適正性を確保しております。

ヘ. 当行および当行グループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制ならびに当行グループ会社の取締役の職務の遂行に係る当行への報告に関する体制

- a. 当行グループ会社の経営に関して、基本事項については総合企画部、人事事項については人事部、日常業務の運営については各個別管理部が管理する体制とし、内規においてその職務分担を明記しております。
- b. 当行グループ会社の業務遂行については、個別管理部長等が各社の取締役となり、取締役会への出席、営業概況報告等を通じて状況の把握、指導を行うほか、半期ごとに資産査定ならびに決算結果について当行の取締役会へ報告することとしております。
- c. 当行の監査部は、当行および当行グループ会社の内部監査を実施し、また、当行の監査役は当行グループ会社の監査役を兼任しております。これにより、当行および当行グループ会社の監査等を横断的に実施し、業務の適正を確保する体制を構築しております。

ト. 当行の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

内規上、当行の監査役から監査部に指示・命令し、その部員を監査業務のスタッフとして活用できることとしております。

チ. 当行の監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する監査役の指示の実効性に関する事項

- a. 当行の監査役が監査部へ指示、命令した業務の遂行については、監査部員は監査役のスタッフとして「監査役の指示・命令により処理する」ことを職務権限規程に明記し、取締役の指揮・命令系統からは独立した体制としております。
- b. 当行の監査役は監査部と情報交換を定期的に行い、連携をはかることとしております。

リ. 当行の取締役および使用人、並びに当行グループ会社の取締役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当行の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制および当該報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- a. 当行の監査役に対し、常務会・ALM会議・コンプライアンス委員会・非常事態対策本部会議等の重要な会議への出席を求め、それらの会議を通じて、当行および当行グループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、業務執行状況として重要な事項、内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項、重大な法令・定款違反、行内通報制度等による通報状況、その他経営上重要な事項を報告しております。

- b. 当行の監査役から業務および財産に関する報告を求められた場合は、当行およびグループ会社の取締役および使用人は、これに応じることとしております。
 - c. 前項の報告をしたことを理由に当該報告者は不利益な取扱いを受けないこととしております。また、当行および当行グループ会社の行内通報制度等において、通報をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないことを規定しております。
- ヌ. 当行の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当行は、監査役がその職務の執行について生じる費用の前払または支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じることとしております。また、監査役が、必要に応じ弁護士等の外部専門家を活用する場合の費用についても同様としております。
- ル. その他当行の監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 当行の代表取締役を含め役付取締役は、当行の監査役会と定期的に会合をもち、当行の経営方針、対処すべき課題等について意見を述べるとともに、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換するものとしております。

(リスク管理体制の整備状況)

当行ではリスク管理を経営の安全性・健全性を維持するための最重要課題と位置付け、これに万全の体制で臨むため、「統合的リスク管理規程」を定め、総体的に捉えたリスクを当行の経営体力（自己資本）と比較・対照する、自己管理型のリスク管理態勢を整備しております。

リスクの種類（信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク（事務リスク、情報セキュリティリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク）、評判リスク）ごとに本部の主管部署を定め、これらが組織横断的に所管するリスクの管理を行うとともに、これらのリスクをリスク統轄部が統合的に管理することにより、リスク管理の一層の強化、充実をはかっております。

②内部監査及び監査役監査の状況

イ. 内部監査

当行の内部監査は、他の業務部署から独立した監査部（平成27年3月末現在、45名）により、各営業店等及び本部部署ごとに行い、その監査結果は、取締役会、常務会、監査役会に報告しております。

ロ. 監査役監査

当行の監査役は取締役職務執行を監査するとともに業務監査を実施しております。内部監査実施による問題点については、監査役に報告されるとともに、監査役は内部監査部門とは別にヒアリング等を実施し、問題点の抽出や実態把握を行っております。重大な事故・不祥事が発生した場合には、内部監査部門が監査役と連携して調査にあたることとしており、監査役から監査部に指示・命令し、その部員を監査業務のスタッフとして活用できる旨を内規に定めております。

また、決算監査報告会及び月例報告会等による監査役と会計監査人との面談を通じ、両者が連携をとりながら監査の向上に努めておりますほか、内部統制部門をはじめとする本部各部から監査役へ報告すべき事項を定め、定期的に報告するとともに、重要な案件については随時報告する体制がとられております。

なお、監査役佐藤信昭氏は、弁護士の資格を有しており、法務等に関する相当程度の知見を有するものであり、監査役石橋正紀氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

③社外取締役及び社外監査役

当行は有価証券報告書提出日現在、社外取締役2名及び社外監査役2名を選任しており、証券取引所に対し独立

役員として届け出ております。

イ. 社外取締役・社外監査役の機能・役割、選任状況についての考え方

当行は、平成26年度末時点で社外取締役を選任しておりませんでした。平成27年6月26日開催の第112期定時株主総会にて、社外取締役2名を選任し、経営の意思決定と業務執行に対する監督機能の一層の強化をはかっております。

社外監査役は、その客観性と中立性を堅持することにより、経営及び業務執行に対する監査機能を充実させ、当行のコーポレート・ガバナンス体制を強化する役割を担っております。社外監査役2名は、それぞれ法務、財務・会計の専門的知見を有し、独立した客観的立場から監査を実施することにより経営の透明性の確保をはかっております。

なお、当行は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

ロ. 社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、並びに内部統制部門との関係

社外監査役は監査役会及び取締役会に出席し、内部監査状況を把握するとともに、決算監査報告会等による監査役と会計監査人との面談を通じ、両者が連携をとりながら監査の向上に努めておりますほか、内部統制部門をはじめとする本部各部から監査役へ報告すべき事項を定め、定期的に報告するとともに、重要な案件については随時報告する体制がとられております。

ハ. 当行との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役2名及び社外監査役2名と当行の間には、以下の取引がございますが、特別な人的・資本的関係等の利害関係はございません。

- 社外取締役中間信一とは通常の銀行取引があります。
- 社外取締役小石原範和とは通常の銀行取引があります。当人が副知事を務めていた京都府との間で指定金融機関としての取引、預金・貸出金等の取引があり、寄付も行っております。また、当人が理事長を務める京都府住宅供給公社とは通常の銀行取引があります。なお、当行公務部長が監事として就任しております。
- 社外監査役佐藤信昭とは通常の銀行取引があります。当人は平成27年3月まで、当行の顧問弁護士として顧問契約を締結しておりました。
- 社外監査役石橋正紀とは通常の銀行取引があります。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当行は、平成27年6月26日開催の第112期定時株主総会後に、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

④ 役員の報酬等の内容

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額			
			基本報酬	賞与	ストックオプション	その他
取締役	14	496	313	90	92	—
監査役	2	43	43	—	—	—
社外監査役	2	13	13	—	—	—

(注) 1 取締役の員数には、当事業年度の末日までに退任した取締役1名を含んでおります。

2 取締役の報酬等には、取締役が使用人を兼ねる場合の使用人としての報酬等77百万円は含めておりません。

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 役員報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬は、役割や責任に応じて月次で支給する「確定金額報酬」、単年度の業績等に応じて支給する「役員賞与」、企業価値増大への意欲や株主重視の経営意識を高めるための「株式報酬型ストックオプション」で構成しております。

監査役の報酬は、独立性を高め、企業統治（コーポレート・ガバナンス）の一層の強化を図るため、業績連動性のある報酬制度とはせず、月次で支給する「確定金額報酬」のみとしております。

取締役の「確定金額報酬」および「役員賞与」は年額600百万円以内、「株式報酬型ストックオプション」は年額150百万円以内、監査役の報酬は年額100百万円以内として、それぞれ株主総会でご承認いただいております。取締役の報酬等は取締役会決議、監査役の報酬は監査役の協議により、具体的な報酬額を決定しております。

⑤株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数	273 銘柄
貸借対照表計上額の合計額	602,979 百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的（前事業年度）

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

（特定投資株式）

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
任天堂株式会社	6,380	78,221	取引関係の維持・強化のため
日本電産株式会社	6,171	77,503	同上
京セラ株式会社	14,436	67,171	同上
株式会社村田製作所	5,260	51,206	同上
オムロン株式会社	7,069	30,115	同上
ローム株式会社	2,606	12,004	同上
日本新薬株式会社	3,090	6,047	同上
KDDI株式会社	968	5,784	同上
ダイキン工業株式会社	1,000	5,782	同上
株式会社ワコールホールディングス	4,705	4,954	同上
株式会社島津製作所	4,922	4,514	同上
株式会社ニコン	2,586	4,298	同上
株式会社ジーエス・ユアサコーポレーション	7,740	4,233	同上
宝ホールディングス株式会社	5,000	3,935	同上
株式会社堀場製作所	828	3,222	同上
大日本スクリーン製造株式会社	6,730	3,210	同上
ニチコン株式会社	3,568	2,915	同上
アサヒグループホールディングス株式会社	1,000	2,889	同上
東京海上ホールディングス株式会社	897	2,780	協力関係の維持・強化のため
日本写真印刷株式会社	1,442	1,960	取引関係の維持・強化のため

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社みずほ フィナンシャルグループ	8,407	1,715	協力関係の維持・強化のため
日本電気硝子株式会社	3,106	1,649	取引関係の維持・強化のため
グンゼ株式会社	5,875	1,610	同上
大阪瓦斯株式会社	4,042	1,580	同上
株式会社千葉銀行	2,319	1,474	協力関係の維持・強化のため
日本航空株式会社	270	1,371	取引関係の維持・強化のため
株式会社伊予銀行	1,380	1,360	協力関係の維持・強化のため
京阪電気鉄道株式会社	3,188	1,313	取引関係の維持・強化のため
株式会社中国銀行	881	1,212	協力関係の維持・強化のため
東海旅客鉄道株式会社	100	1,206	取引関係の維持・強化のため
株式会社第四銀行	3,107	1,177	協力関係の維持・強化のため
近畿日本鉄道株式会社	3,200	1,174	取引関係の維持・強化のため
三井住友トラスト・ ホールディングス株式会社	2,373	1,106	協力関係の維持・強化のため
株式会社ユーシン精機	352	1,056	取引関係の維持・強化のため
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	1,781	1,010	協力関係の維持・強化のため
エア・ウォーター株式会社	700	999	取引関係の維持・強化のため
株式会社マツモトキヨシ ホールディングス	300	985	同上
関西電力株式会社	913	967	同上
ニチユ三菱フォークリフト株式会社	1,301	943	同上
株式会社西日本シティ銀行	3,812	884	協力関係の維持・強化のため
京浜急行電鉄株式会社	1,000	870	取引関係の維持・強化のため
株式会社大和証券グループ本社	966	867	協力関係の維持・強化のため
阪急阪神ホールディングス株式会社	1,482	832	取引関係の維持・強化のため
株式会社中央倉庫	850	777	同上
イオン株式会社	654	761	同上
株式会社広島銀行	1,751	754	協力関係の維持・強化のため
株式会社十六銀行	2,029	730	同上
タカラバイオ株式会社	500	699	取引関係の維持・強化のため
三菱電機株式会社	600	697	同上
株式会社常陽銀行	1,331	685	協力関係の維持・強化のため
株式会社群馬銀行	1,154	648	同上
株式会社ファルコSDホールディング ス	531	648	取引関係の維持・強化のため
株式会社八十二銀行	1,090	639	協力関係の維持・強化のため
株式会社松風	712	624	取引関係の維持・強化のため
株式会社横浜銀行	1,137	585	協力関係の維持・強化のため

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車株式会社	100	582	取引関係の維持・強化のため
ホソカワミクロン株式会社	1,000	582	同上
日東精工株式会社	1,892	573	同上
株式会社愛知銀行	106	568	協力関係の維持・強化のため
株式会社山口フィナンシャル グループ	556	517	同上
サンコール株式会社	768	483	取引関係の維持・強化のため
NKS J ホールディングス株式会社	179	475	協力関係の維持・強化のため
第一工業製薬株式会社	1,470	473	取引関係の維持・強化のため
株式会社足利ホールディングス	1,000	459	協力関係の維持・強化のため
株式会社鹿児島銀行	695	455	同上
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	100	440	同上
株式会社平和堂	300	435	取引関係の維持・強化のため
西日本旅客鉄道株式会社	100	421	同上

(みなし保有株式)

該当ありません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
任天堂株式会社	5,880	103,932	取引関係の維持・強化のため
日本電産株式会社	12,399	99,032	同上
京セラ株式会社	14,436	95,163	同上
株式会社村田製作所	5,260	86,974	同上
オムロン株式会社	7,069	38,315	同上
ローム株式会社	2,606	21,454	同上
日本新薬株式会社	3,090	13,518	同上
ダイキン工業株式会社	1,000	8,046	同上
KDDI株式会社	968	7,900	同上
株式会社島津製作所	4,922	6,601	同上
株式会社ワコールホールディングス	4,705	6,361	同上
株式会社SCREENホールディングス	6,730	6,125	同上
宝ホールディングス 株式会社	5,000	4,350	同上
株式会社ジーエス・ユアサコーポ レーション	7,740	4,187	同上
株式会社ニコン	2,586	4,164	同上
東京海上ホールディングス株式会社	897	4,073	協力関係の維持・強化のため
ニチコン株式会社	3,568	4,007	取引関係の維持・強化のため

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
アサヒグループホールディングス 株式会社	1,000	3,813	取引関係の維持・強化のため
株式会社堀場製作所	828	3,806	同上
日本写真印刷株式会社	1,442	3,165	同上
京阪電気鉄道株式会社	3,188	2,333	同上
東海旅客鉄道株式会社	100	2,174	同上
株式会社千葉銀行	2,319	2,045	協力関係の維持・強化のため
大阪瓦斯株式会社	4,042	2,032	取引関係の維持・強化のため
日本航空株式会社	540	2,019	同上
株式会社伊予銀行	1,380	1,969	協力関係の維持・強化のため
グンゼ株式会社	5,875	1,886	取引関係の維持・強化のため
日本電気硝子株式会社	3,106	1,823	同上
株式会社みずほ フィナンシャルグループ	8,407	1,774	協力関係の維持・強化のため
トヨタ自動車株式会社	200	1,676	取引関係の維持・強化のため
株式会社中国銀行	881	1,581	協力関係の維持・強化のため
エア・ウォーター株式会社	700	1,503	取引関係の維持・強化のため
近畿日本鉄道株式会社	3,200	1,411	同上
株式会社西日本シティ銀行	3,812	1,330	協力関係の維持・強化のため
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	1,781	1,325	同上
株式会社第四銀行	3,107	1,314	同上
株式会社マツモトキヨシ ホールディングス	300	1,284	取引関係の維持・強化のため
三井住友トラスト・ ホールディングス株式会社	2,373	1,176	協力関係の維持・強化のため
株式会社広島銀行	1,751	1,135	同上
阪急阪神ホールディングス株式会社	1,482	1,101	取引関係の維持・強化のため
関西電力株式会社	913	1,047	同上
株式会社松風	712	979	同上
京浜急行電鉄株式会社	1,000	961	同上
住友金属鉱山株式会社	536	942	同上
株式会社群馬銀行	1,154	937	協力関係の維持・強化のため
株式会社八十二銀行	1,090	924	同上
株式会社大和証券グループ本社	966	914	同上
株式会社十六銀行	2,029	894	同上
ニチュ三菱フォークリフト株式会社	1,301	882	取引関係の維持・強化のため
イオン株式会社	654	863	同上
三菱電機株式会社	600	857	同上
株式会社ユーシン精機	352	855	同上
株式会社平和堂	300	825	同上

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社常陽銀行	1,331	822	協力関係の維持・強化のため
株式会社中央倉庫	850	807	取引関係の維持・強化のため
第一工業製薬株式会社	2,085	806	同上
株式会社横浜銀行	1,137	800	協力関係の維持・強化のため
株式会社山口フィナンシャル グループ	556	768	同上
株式会社ファルコホールディングス	531	736	取引関係の維持・強化のため
日東精工株式会社	1,892	692	同上
タカラバイオ株式会社	500	686	同上
損保ジャパン日本興亜ホールディング ス株式会社	179	669	協力関係の維持・強化のため
株式会社愛知銀行	106	655	同上
タイガースポリマー株式会社	776	643	取引関係の維持・強化のため
西日本旅客鉄道株式会社	100	630	同上
ホソカワミクロン株式会社	1,000	624	同上
株式会社エスケーエレクトロニクス	356	624	同上
株式会社セブン銀行	1,000	593	協力関係の維持・強化のため
株式会社鹿児島銀行	695	567	同上
サンコール株式会社	768	505	取引関係の維持・強化のため
株式会社足利ホールディングス	1,000	505	協力関係の維持・強化のため
MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス株式会社	148	501	同上
南海電気鉄道株式会社	1,000	496	取引関係の維持・強化のため
名古屋鉄道株式会社	1,000	480	同上
TOWA株式会社	699	475	同上
株式会社たけびし	428	469	同上
株式会社三井住友フィナンシャル グループ	100	460	協力関係の維持・強化のため
日新電機株式会社	611	440	取引関係の維持・強化のため
日立造船株式会社	702	435	同上
株式会社王将フードサービス	100	428	同上
株式会社カネカ	500	423	同上

(みなし保有株式)

該当ありません。

ハ、保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	2,381	30	△17	204
非上場株式	—	—	—	—

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	1,378	28	221	261
非上場株式	—	—	—	—

ニ、当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

ホ、当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

⑥会計監査の状況

当行の会計監査業務を執行した公認会計士は、山口弘志、山口圭介の2名であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。

また、当行の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士が8名、その他6名です。

⑦取締役の定数

当行の取締役の定数は20名以内とする旨を定款に定めております。

⑧取締役の選任決議要件

取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

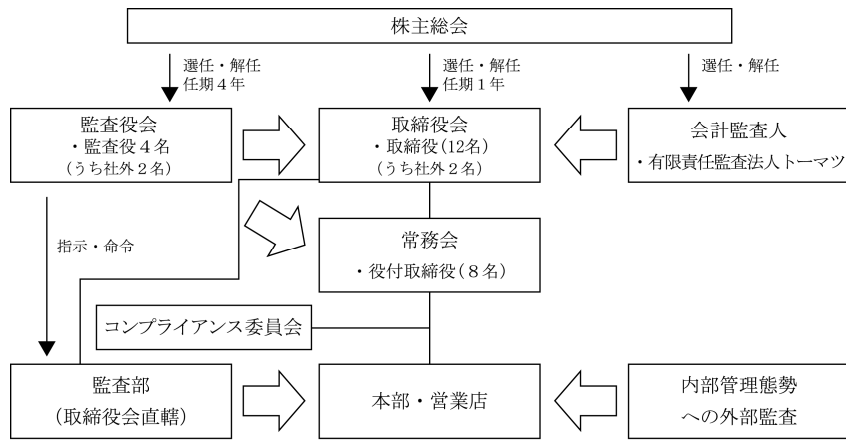
⑨株主総会の決議事項を取締役会で決議することができるとしている事項

中間配当について、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

また、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑩株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。



(平成27年 6月29日現在)

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	60	3	61	2
連結子会社	—	—	—	—
計	60	3	61	2

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

行内研修における指導業務等であります。

(当連結会計年度)

行内研修における指導業務等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等が行う研修に参加するなど、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
現金預け金	231,109	585,218
コールローン及び買入手形	127,840	34,716
買入金銭債権	12,037	11,799
商品有価証券	169	154
金銭の信託	1,493	1,500
有価証券	※1, ※7, ※14 3,196,706	※1, ※7, ※14 3,168,152
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 4,216,634	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 4,347,459
外国為替	※6 3,696	※6 3,972
リース債権及びリース投資資産	8,955	9,454
その他資産	※7 29,883	※7 19,808
有形固定資産	※10, ※11 85,902	※10, ※11 83,652
建物	32,091	31,097
土地	※9 43,974	※9 43,927
建設仮勘定	440	314
その他の有形固定資産	9,396	8,312
無形固定資産	3,293	2,943
ソフトウェア	2,982	2,635
その他の無形固定資産	310	307
繰延税金資産	2,131	1,772
支払承諾見返	12,926	14,985
貸倒引当金	△38,946	△30,288
資産の部合計	7,893,834	8,255,301
負債の部		
預金	※7 6,287,724	※7 6,270,209
譲渡性預金	680,312	913,911
コールマネー及び売渡手形	52,234	20,428
債券貸借取引受入担保金	※7 53,599	※7 39,685
借入金	※7, ※12 70,423	※7, ※12 54,808
外国為替	276	147
社債	※13 15,000	-
その他負債	72,809	84,064
退職給付に係る負債	23,043	28,874
睡眠預金払戻損失引当金	308	309
偶発損失引当金	719	1,130
繰延税金負債	78,757	130,903
再評価に係る繰延税金負債	※9 48	※9 30
支払承諾	12,926	14,985
負債の部合計	7,348,182	7,559,490

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
純資産の部		
資本金	42,103	42,103
資本剰余金	30,301	30,301
利益剰余金	275,845	290,491
自己株式	△1,204	△1,208
株主資本合計	347,046	361,688
その他有価証券評価差額金	192,722	328,898
繰延ヘッジ損益	△1,946	△2,195
土地再評価差額金	※9 87	※9 63
退職給付に係る調整累計額	1,112	△207
その他の包括利益累計額合計	191,975	326,558
新株予約権	453	515
少数株主持分	6,176	7,047
純資産の部合計	545,651	695,810
負債及び純資産の部合計	7,893,834	8,255,301

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
経常収益	105,831	114,959
資金運用収益	76,722	77,871
貸出金利息	54,020	51,574
有価証券利息配当金	22,226	25,804
コールローン利息及び買入手形利息	374	285
預け金利息	0	3
その他の受入利息	101	202
役務取引等収益	17,986	19,058
その他業務収益	8,484	9,229
その他経常収益	2,638	8,800
貸倒引当金戻入益	-	1,865
償却債権取立益	12	2
その他の経常収益	※1 2,625	※1 6,931
経常費用	77,198	78,682
資金調達費用	6,417	5,521
預金利息	3,275	2,860
譲渡性預金利息	931	815
コールマネー利息及び売渡手形利息	121	73
債券貸借取引支払利息	47	50
借入金利息	737	692
社債利息	321	39
その他の支払利息	981	988
役務取引等費用	6,185	6,298
その他業務費用	4,742	4,770
営業経費	※2 58,939	※2 60,671
その他経常費用	913	1,420
貸倒引当金繰入額	282	-
その他の経常費用	630	1,420
経常利益	28,632	36,277
特別利益	47	10
固定資産処分益	44	10
その他の特別利益	2	-
特別損失	595	322
固定資産処分損	506	322
減損損失	88	-
税金等調整前当期純利益	28,084	35,965
法人税、住民税及び事業税	7,944	9,396
法人税等調整額	2,782	4,511
法人税等合計	10,726	13,908
少数株主損益調整前当期純利益	17,357	22,056
少数株主利益	586	779
当期純利益	16,771	21,276

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	17,357	22,056
その他の包括利益	※1 67,817	※1 134,704
その他有価証券評価差額金	67,396	136,269
繰延ヘッジ損益	421	△248
土地再評価差額金	-	3
退職給付に係る調整額	-	△1,319
包括利益	85,175	156,760
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	84,556	155,887
少数株主に係る包括利益	619	873

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	42,103	30,301	262,761	△1,199	333,967
当期変動額					
剰余金の配当			△3,778		△3,778
当期純利益			16,771		16,771
自己株式の取得				△33	△33
自己株式の処分			△7	29	21
土地再評価差額金の取崩			99		99
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	13,083	△4	13,079
当期末残高	42,103	30,301	275,845	△1,204	347,046

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	125,358	△2,368	186	-	123,176	370	5,560	463,074
当期変動額								
剰余金の配当								△3,778
当期純利益								16,771
自己株式の取得								△33
自己株式の処分								21
土地再評価差額金の取崩								99
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	67,364	421	△99	1,112	68,798	82	616	69,497
当期変動額合計	67,364	421	△99	1,112	68,798	82	616	82,576
当期末残高	192,722	△1,946	87	1,112	191,975	453	6,176	545,651

当連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	42,103	30,301	275,845	△1,204	347,046
会計方針の変更による 累積的影響額			△2,108		△2,108
会計方針の変更を反映 した当期首残高	42,103	30,301	273,736	△1,204	344,938
当期変動額					
剰余金の配当			△4,534		△4,534
当期純利益			21,276		21,276
自己株式の取得				△66	△66
自己株式の処分			△14	62	47
土地再評価差額金の 取崩			27		27
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	16,754	△4	16,749
当期末残高	42,103	30,301	290,491	△1,208	361,688

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	192,722	△1,946	87	1,112	191,975	453	6,176	545,651
会計方針の変更による 累積的影響額								△2,108
会計方針の変更を反映 した当期首残高	192,722	△1,946	87	1,112	191,975	453	6,176	543,543
当期変動額								
剰余金の配当								△4,534
当期純利益								21,276
自己株式の取得								△66
自己株式の処分								47
土地再評価差額金の 取崩								27
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	136,175	△248	△23	△1,319	134,583	62	870	135,517
当期変動額合計	136,175	△248	△23	△1,319	134,583	62	870	152,267
当期末残高	328,898	△2,195	63	△207	326,558	515	7,047	695,810

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	28,084	35,965
減価償却費	5,220	5,634
減損損失	88	-
貸倒引当金の増減(△)	△4,799	△8,657
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△24,803	-
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	24,771	521
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	9	1
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	△326	410
資金運用収益	△76,722	△77,871
資金調達費用	6,417	5,521
有価証券関係損益(△)	△2,297	△6,845
金銭の信託の運用損益(△は益)	0	△65
為替差損益(△は益)	△15,652	△14,266
固定資産処分損益(△は益)	381	312
商品有価証券の純増(△)減	1,352	15
貸出金の純増(△)減	△96,300	△130,824
預金の純増減(△)	206,654	△17,515
譲渡性預金の純増減(△)	△71,884	233,599
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△3,391	△12,614
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△465	△719
コールローン等の純増(△)減	3,268	93,361
コールマネー等の純増減(△)	30,991	△31,805
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	14,969	△13,913
外国為替(資産)の純増(△)減	△1,027	△275
外国為替(負債)の純増減(△)	70	△128
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△1,190	△498
資金運用による収入	86,088	85,176
資金調達による支出	△7,081	△5,867
その他	15,713	3,524
小計	118,138	142,172
法人税等の支払額	△13,360	△7,820
営業活動によるキャッシュ・フロー	104,777	134,352

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,135,046	△1,299,780
有価証券の売却による収入	716,088	1,134,919
有価証券の償還による収入	355,556	409,629
金銭の信託の減少による収入	471	-
有形固定資産の取得による支出	△11,046	△2,601
有形固定資産の売却による収入	159	60
無形固定資産の取得による支出	△2,180	△600
その他	-	△71
投資活動によるキャッシュ・フロー	△75,999	241,554
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	-	△3,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△29,953	△15,000
配当金の支払額	△3,778	△4,534
少数株主への配当金の支払額	△2	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△33,734	△22,537
現金及び現金同等物に係る換算差額	9	20
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△4,946	353,389
現金及び現金同等物の期首残高	234,225	229,279
現金及び現金同等物の期末残高	※1 229,279	※1 582,668

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

烏丸商事株式会社
京銀ビジネスサービス株式会社
京都信用保証サービス株式会社
京銀リース・キャピタル株式会社
京都クレジットサービス株式会社
京銀カードサービス株式会社
株式会社京都総合経済研究所

(2) 非連結子会社 1社

会社名

京都・同志社発ベンチャー育成投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社は該当ありません。

(2) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名

京都・同志社発ベンチャー育成投資事業有限責任組合

(3) 持分法非適用の関連会社 1社

会社名

きょうと農林漁業成長支援ファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 7社

4 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 8年～50年

その他 3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払い等に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社については、当連結決算日現在、該当事項ありません。

(10) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジ（キャッシュ・フローを固定するヘッジ）によっております。ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社については、当連結決算日現在、該当事項ありません。

(11) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(12) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が3,275百万円増加し、利益剰余金が2,108百万円減少しております。また、これによる当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
出資金	249百万円	160百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
破綻先債権額	6,966百万円	3,883百万円
延滞債権額	116,894百万円	95,329百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
3か月以上延滞債権額	18百万円	－百万円

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
貸出条件緩和債権額	1,000百万円	909百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
合計額	124,879百万円	100,122百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	29,934百万円	29,092百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	96,109百万円	70,328百万円
担保資産に対応する債務		
債券貸借取引受入担保金	53,599百万円	39,685百万円
預金	18,166百万円	28,216百万円
借入金	34,446百万円	22,032百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
有価証券	373,907百万円	371,882百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
保証金	1,545百万円	1,579百万円

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
融資未実行残高	1,260,403百万円	1,338,434百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,203,826百万円	1,282,597百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)に基づいて、奥行価格補正、時点修正等の合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	2,798百万円	2,446百万円

- ※10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
減価償却累計額	73,321百万円	75,811百万円

- ※11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
圧縮記帳額	2,043百万円	2,024百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(- 百万円)	(- 百万円)

- ※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
劣後特約付借入金	35,000百万円	32,000百万円

- ※13 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

- ※14 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	17,435百万円	16,664百万円

(連結損益計算書関係)

※1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
株式等売却益	299百万円	4,342百万円

※2 営業経費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
給料・手当	23,746百万円	24,237百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	106,571	192,775
組替調整額	△2,370	△6,678
税効果調整前	104,200	186,097
税効果額	36,804	49,827
その他有価証券評価差額金	67,396	136,269
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△299	△1,184
組替調整額	954	968
税効果調整前	654	△216
税効果額	233	32
繰延ヘッジ損益	421	△248
土地再評価差額金		
当期発生額	—	—
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	—
税効果額	—	△3
土地再評価差額金	—	3
退職給付に係る調整額		
当期発生額	—	△1,908
組替調整額	—	△125
税効果調整前	—	△2,034
税効果額	—	△714
退職給付に係る調整額	—	△1,319
その他の包括利益合計	67,817	134,704

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	379,203	—	—	379,203	
自己株式					
普通株式	1,309	38	32	1,315	(注)

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる取得であり、減少は新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による譲渡であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度				当連結会計 年度末
				増加	減少			
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権		—			453		

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,889	5.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	1,889	5.00	平成25年9月30日	平成25年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,267	その他 利益剰余金	6.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	379,203	—	—	379,203	
自己株式					
普通株式	1,315	71	68	1,319	(注)

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる取得であり、減少は新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による譲渡であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権		—	—	—	515	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,267	6.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月14日 取締役会	普通株式	2,267	6.00	平成26年9月30日	平成26年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,267	その他 利益剰余金	6.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金預け金勘定	231,109百万円	585,218百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△1,830百万円	△2,549百万円
現金及び現金同等物	229,279百万円	582,668百万円

(リース取引関係)

○ 借手側

1 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	118	115
1年超	1,634	1,420
合計	1,753	1,535

○ 貸手側

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
リース料債権部分	9,397	9,840
見積残存価額部分	5	8
受取利息相当額	△1,058	△1,037
合計	8,345	8,811

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	176	174	134	92	35	20
リース投資資産に係るリース料債権部分	2,813	2,288	1,790	1,312	811	380

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	219	180	137	80	29	13
リース投資資産に係るリース料債権部分	2,912	2,468	2,000	1,438	700	320

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	6	5
1年超	2	1
合計	8	6

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等の銀行業務を中心に、信用保証業務、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービスを提供しております。地域における中核的金融機関として安定した金融仲介機能を発揮することを基本的使命とし、中小企業や個人に対する預金や貸出金等の多様な金融サービスの提供、債券や株式等の有価証券への運用等を行うとともに、資産・負債構成の適正化やリスクヘッジ等の対応を行うことで安定した収益を確保し、健全経営を堅持しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産のうち、貸出金については、主に地元企業や個人に対する事業資金や各種ローンであり、これらは与信先の経営状態の悪化等により元本や利息が回収できなくなる信用リスクを有しています。

また、有価証券は、主に債券や株式等であり、これらは、発行体の経営状態の悪化等により有価証券の価値が減少する信用リスクのほか、市場金利の変動により調達と運用の利鞘が縮小又は逆転する金利リスクや市場価格の変動により損失を被る価格変動リスクなどの市場リスクを有しています。

ほかにも、預金等の相対的に期間の短い資金で調達を行う一方で、貸出金や有価証券等の相対的に期間の長い資金で運用を行っているため、資金の運用と調達の期間ミスマッチや予期しない資金の流出等により資金繰りに支障をきたし、通常よりも著しく高いコストの資金調達を余儀なくされ損失を被るリスク、並びに市場の混乱等により、市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクなど、流動性リスクを有しています。

デリバティブ取引は、金利スワップ取引、金利キャップ取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引、為替予約取引等です。金利先物取引、債券オプション取引等については、当連結会計年度末時点での残高はございません。なお、連結子会社は、デリバティブ取引を行っておりません。

デリバティブ取引は、市況変動から損失を被る可能性のある市場リスクや取引の相手方が契約不履行に陥った場合に損失を被る可能性のある与信リスクが内包されております。なお、取引の大半がヘッジ目的や顧客取引に対するカバー取引であるため、市場リスクにつきましてはデリバティブ取引の被るリスクと資産・負債が被るリスクが相殺されるようになっております。

当行は、金利や為替等の相場変動にさらされている資産にかかるリスク(市場リスク)を回避する目的として、デリバティブ取引を活用するとともに、短期的な売買を行うトレーディング取引については一定の取引限度額等を設定し、取組んでおります。

このほか、新しい金融商品に対するお客様のニーズに積極的に対応するために、デリバティブ取引を利用しております。

なお、デリバティブ取引を利用したヘッジ会計の内容は以下のとおりであります。

① ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ方針(ヘッジ手段、ヘッジ対象を含む)

「金融商品会計に関する実務指針」等に準拠する内規に基づき、金利リスク及び債券・株式等の価格変動リスクを対象としております。

なお、当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

・ヘッジ手段…金利スワップ、通貨スワップ

・ヘッジ対象…固定金利貸出資産の一部、定期預金の一部、有価証券の一部

③ 金利スワップ並びに、通貨スワップにつきましては、期末基準日において、ヘッジの有効性を確認しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行では、「信用リスク管理規程」により、管理態勢を定め、信用リスク管理の強化に取り組んでいます。

リスク統轄部信用リスク管理室では、内部格付・自己査定制度、償却・引当など信用リスク管理の企画・統轄を行うとともに信用リスクの計量的な分析・把握を行っています。加えて、特定の取引先、特定の業種等に与信が集中していると、環境の変化等に伴い、大きな損失が発生する可能性があるため、さまざまな角度からポートフォリオの状況を分析し、過度な与信集中が起こらないよう管理しております。信用リスク量や与信集中状況については、毎月の信用リスク管理委員会に報告を行っております。

また、資産の健全性の維持・向上のために、グループ会社を含め、資産の自己査定を実施し適正な償却・引当を行っているほか、監査部に専門担当部署として資産監査室を設け、自己査定の実施状況及びこれに基づく償却・引当の妥当性を監査するとともに、会計監査人の監査も受けております。

一方で、個別与信管理においては、営業部門から独立した審査部門として融資審査部を設け、厳格な審査を行っております。与信を行うにあたっては、融資審査部内の格付審査の担当が与信先の財務状態、技術力、将来性等に基づき、債務者格付の付与を厳格に行い、それを踏まえ、融資案件審査の担当が資金使途や返済原資と合わせ総合的に返済能力を判断しております。

また、行員の階層別の融資業務研修を実施するなど審査能力の向上にも注力しております。

併せて、融資審査部内に経営支援室を設置し、各種の経営改善支援策を通じて経営不振先の抜本的な事業再生を図り、当行資産の健全化に取り組んでいるほか、自己査定結果に基づき、与信先に対して、個別に対応方針を策定するとともに、継続的なモニタリングを通じ、業況の変化に応じた対応を実施するなど、リスク管理の強化に努めています。

②市場リスクの管理

当行では、「市場リスク管理規程」により管理態勢を定め、市場リスク管理の強化に取り組んでいます。所管部である証券国際部においては、有価証券等の市場リスクを適切に管理するため、自己資本・業務純益等の当行の体力や収益とのバランスを考慮したうえでポジション枠・損失限度額等のリスク許容度を設定しております。また、保有するポジション等のリスク量管理においては適正かつ正確な時価の定期的な計測と把握に努め、V a R等によりリスク量を計量化し、当リスク量についてA L M会議に報告を行っております。

なお、株式等にかかるリスクについては、自己資本及び株式等の評価益をもとにリスク許容量を設定し管理する方針としております。また、日々のポジション・損益を算出し経営陣に報告するとともに、株式等のリスク量を計測し経営陣に報告するなど十分なリスク管理を行っております。当行及びグループ会社が保有している株式等については、6か月ごとに実施する自己査定を通して正確な実態把握に努めており、自己査定結果については、監査部並びに会計監査人の監査を受けております。

そのうえで、当行では、リスク統轄部内にA L M室を設置し、預貸金を含めた市場リスクを信用リスクなど他のリスクと一元的に把握したうえで、これを体力（自己資本）の範囲内に適切にコントロールすることで安定した収益の確保に努めております。

このため、A L M室では、「V a R法」、「資産・負債現在価値の変動額（アウトライヤー基準に基づく金利リスク量）」などによりリスク管理・分析を行っています。また、バックテスティングやストレステスト等により、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証しております。

さらに、A L M会議では、半期ごとに金利・流動性等リスク管理方針の見直しを行っております。また、算出した各リスク量については、毎月のA L M会議において報告するとともに、資産・負債構成の適正化やリスクヘッジ等の対応策を検討するなど、戦略的なリスクマネジメントに努めております。

デリバティブ取引については、取引の大半がヘッジ目的や顧客取引に対するカバー取引ですが、短期的な売買を行うトレーディング取引については、一定の損失限度額等を設定し、管理しております。

(市場リスクに係る定量的情報)

・トレーディング目的以外の金融商品

当行において、主要なリスク変数である金利リスク、価格変動リスク、為替リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」、「預金」、「譲渡性預金」、「現金預け金」、「コールローン」、「コールマネー」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引、通貨スワップ取引であります。当行では、これらの金融資産及び金融負債についての市場リスク管理にあたり、VaRを算出し定量的分析に利用しております。金利リスク・為替リスク・政策投資株式以外の株式に係る価格変動リスクVaRの算出にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間1か月、信頼区間99%、観測期間5年）、政策投資株式に係る価格変動リスクVaRの算出にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間6か月、信頼区間99%、観測期間5年）を採用しております。

当連結会計年度末現在で当行の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で147億円（前連結会計年度末150億円）であります。内訳は金利リスクVaR76億円（同85億円）、価格変動リスクVaR70億円（同64億円）（政策投資株式修正VaRゼロ（同ゼロ）、政策投資株式以外の株式VaR70億円（同64億円））、為替リスクVaR1億円（同1億円）となっております。なお、当行では内部管理上、価格変動リスクVaRのうち政策投資株式VaRは、VaRから評価損益を差し引いた修正VaRを使用しており、上記価格変動リスクVaRでも修正VaRを使用しております（政策投資株式の評価損益4,250億円（同2,543億円）が、同価格変動リスクVaR1,659億円（同1,705億円）を上回っているため、政策投資株式の修正VaRはゼロ（同ゼロ）となっております）。

なお、当行ではモデルの正確性を確認するために、モデルが算出するVaRと実際の損益等を比較するバックテストを実施しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③流動性リスクの管理

当行では、資金の運用・調達残高の予想・検証を入念に行うことにより、資金ポジションの適切な管理を行うとともに、市場からの調達可能額を常時把握する体制をとり、流動性リスクに備えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	231,109	231,109	—
(2)コールローン及び買入手形	127,840	127,840	—
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	4,604	4,613	9
その他有価証券	3,188,076	3,188,076	—
(4)貸出金	4,216,634		
貸倒引当金（*1）	△37,221		
	4,179,413	4,209,267	29,854
資産計	7,731,043	7,760,906	29,863
(1)預金	6,287,724	6,288,555	830
(2)譲渡性預金	680,312	680,317	5
負債計	6,968,036	6,968,873	836
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	552	552	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△3,827	△3,827	—
デリバティブ取引計	△3,275	△3,275	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	585,218	585,218	—
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	4,102	4,107	5
その他有価証券	3,159,798	3,159,798	—
(4)貸出金	4,347,459		
貸倒引当金(*1)	△28,852		
	4,318,606	4,348,653	30,046
資産計	8,067,726	8,097,777	30,051
(1)預金	6,270,209	6,270,813	603
(2)譲渡性預金	913,911	913,915	3
負債計	7,184,121	7,184,728	607
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	800	800	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△6,518	△6,518	—
デリバティブ取引計	△5,717	△5,717	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を同様に新規に発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
① 非上場株式(*1) (*2)	3,370	3,288
② 非上場その他の証券(*3)	654	963
合 計	4,025	4,252

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について51百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、非上場株式について17百万円減損処理を行っております。

(*3) 非上場その他の証券のうち、ベンチャーファンド出資金など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	150,536	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	127,840	—	—	—	—	—
有価証券	374,801	733,856	489,323	526,101	484,935	38,805
満期保有目的の債券	1,800	2,800	—	—	—	—
うち国債	1,800	2,800	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	373,001	731,056	489,323	526,101	484,935	38,805
うち国債	82,100	143,924	188,100	394,700	351,500	—
地方債	73,074	85,281	44,694	76,705	82,891	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	182,882	422,435	215,384	50,470	50,544	—
貸出金(*)	1,068,526	818,754	583,339	352,280	392,520	856,821
合 計	1,721,704	1,552,610	1,072,662	878,381	877,455	895,627

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない123,860百万円、期間の定めのないもの20,532百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	506,605	—	—	—	—	—
有価証券	419,091	614,752	579,858	517,872	256,222	35,417
満期保有目的の債券	2,100	2,000	—	—	—	—
うち国債	2,100	2,000	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	416,991	612,752	579,858	517,872	256,222	35,417
うち国債	84,924	146,400	320,900	376,900	154,900	—
地方債	68,828	27,819	88,514	68,753	81,846	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	221,367	363,961	156,499	69,612	19,475	—
貸出金(*)	1,064,226	811,783	607,439	408,397	454,369	882,947
合 計	1,989,923	1,426,535	1,187,298	926,270	710,592	918,364

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない99,213百万円、期間の定めのないもの19,081百万円は含めておりません。

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	5,866,266	379,622	41,836	—	—	—
譲渡性預金	680,312	—	—	—	—	—
合計	6,546,578	379,622	41,836	—	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	5,840,743	388,521	40,944	—	—	—
譲渡性預金	910,550	3,361	—	—	—	—
合計	6,751,294	391,882	40,944	—	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	△1	0

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	2,703	2,713	9
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	2,703	2,713	9
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	1,900	1,900	△0
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	1,900	1,900	△0
合計	4,604	4,613	9	

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	4,102	4,107	5
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	4,102	4,107	5
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		4,102	4,107	5

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	406,233	149,650	256,582
	債券	2,404,898	2,374,708	30,189
	国債	1,175,594	1,158,473	17,121
	地方債	359,211	352,976	6,234
	短期社債	—	—	—
	社債	870,092	863,258	6,834
	その他	203,015	191,494	11,520
	外国債券	145,270	143,613	1,656
	その他	57,744	47,881	9,863
	小計	3,014,146	2,715,854	298,292
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	25,384	27,113	△1,728
	債券	95,062	95,223	△160
	国債	20,000	20,013	△13
	地方債	13,412	13,444	△31
	短期社債	—	—	—
	社債	61,650	61,765	△115
	その他	53,482	53,845	△363
	外国債券	46,397	46,663	△266
	その他	7,084	7,181	△97
	小計	173,929	176,181	△2,252
合計		3,188,076	2,892,036	296,040

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	597,649	172,102	425,546
	債券	2,151,952	2,116,344	35,607
	国債	1,108,256	1,086,888	21,368
	地方債	323,152	315,592	7,560
	短期社債	—	—	—
	社債	720,543	713,864	6,678
	その他	238,394	216,985	21,408
	外国債券	152,367	150,576	1,790
	その他	86,026	66,409	19,617
	小計	2,987,996	2,505,433	482,562
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	2,320	2,421	△101
	債券	151,680	151,864	△183
	国債	9,985	9,985	△0
	地方債	22,569	22,603	△33
	短期社債	—	—	—
	社債	119,126	119,275	△149
	その他	17,800	17,941	△140
	外国債券	12,309	12,332	△23
	その他	5,491	5,608	△117
	小計	171,801	172,226	△424
合計	3,159,798	2,677,660	482,137	

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	2,689	299	50
債券	659,072	2,658	533
国債	407,470	1,226	494
地方債	78,346	1,308	—
短期社債	—	—	—
社債	173,255	123	39
その他	60,875	551	552
外国債券	58,889	454	315
その他	1,986	96	236
合計	722,637	3,509	1,137

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	24,968	4,158	93
債券	1,064,119	2,532	1,146
国債	873,467	2,367	1,120
地方債	18,502	43	—
短期社債	—	—	—
社債	172,148	122	25
その他	35,515	1,409	72
外国債券	30,215	90	31
その他	5,300	1,319	40
合計	1,124,603	8,100	1,311

6 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、2百万円(すべて社債)であります。

当連結会計年度における減損処理額は、110百万円(すべて株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移している場合等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,493	—

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,500	—

2 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	296,040
その他有価証券	296,040
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	△103,246
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	192,793
(△)少数株主持分相当額	△71
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	192,722

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	482,137
その他有価証券	482,137
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	△153,074
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	329,063
(△)少数株主持分相当額	△164
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	328,898

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	66,184	59,975	929	929
	受取変動・支払固定	66,184	59,975	△302	△302
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	106	106	△0	11	
買建	106	106	0	△7	
	合計	—	—	627	631

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	84,656	77,960	1,213	1,213
	受取変動・支払固定	84,656	77,960	△309	△309
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	82	82	△0	11	
買建	82	82	0	△7	
	合計	—	—	903	907

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	35,508	4,889	△1,245	△1,245
	買建	25,176	4,575	1,171	1,171
	通貨オプション				
	売建	16,169	10,217	△630	609
	買建	16,169	10,217	630	△383
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△74	151

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	48,837	4,999	△2,539	△2,539
	買建	47,103	4,732	2,436	2,436
	通貨オプション				
	売建	17,532	7,716	△619	226
	買建	17,532	7,716	619	△70
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	△102	54

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券(債券)、預金等の有利息の金融資産・負債	—	—	—
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		82,275	82,275	△2,974
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	合計	—	—	—	△2,974

(注) 1 ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジ(キャッシュ・フローを固定するヘッジ)によっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券(債券)、預金等の有利息の金融資産・負債	—	—	—
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		81,005	81,005	△3,174
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	合計	—	—	—	△3,174

(注) 1 ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジ(キャッシュ・フローを固定するヘッジ)によっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券等	36,022	5,146	△853
	為替予約		—	—	—
	その他		—	—	—
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約		—	—	—
合計		—	—	—	△853

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券等	36,051	—	△3,344
	為替予約		—	—	—
	その他		—	—	—
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約		—	—	—
合計		—	—	—	△3,344

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、給与と勤務期間に基づいた年金及び一時金を支給しております。

また、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	44,074	44,079
会計方針の変更に伴う累積的影響額	—	3,275
会計方針の変更を反映した期首残高	—	47,354
勤務費用	1,701	1,768
利息費用	659	709
数理計算上の差異の発生額	△249	4,612
退職給付の支払額	△2,108	△1,948
過去勤務費用の発生額	—	—
その他	1	0
退職給付債務の期末残高	44,079	52,498

(注) 企業年金基金に対する従業員拠出額を「勤務費用」から控除しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	19,458	21,036
期待運用収益	291	315
数理計算上の差異の発生額	1,331	2,704
事業主からの拠出額	1,466	1,024
退職給付の支払額	△1,513	△1,458
その他	1	0
年金資産の期末残高	21,036	23,623

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	35,227	43,238
年金資産	△21,036	△23,623
非積立型制度の退職給付債務	14,191	19,615
	8,851	9,259
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	23,043	28,874

(百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
退職給付に係る負債	23,043	28,874
退職給付に係る資産	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	23,043	28,874

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	1,701	1,768
利息費用	659	709
期待運用収益	△291	△315
数理計算上の差異の費用処理額	△41	△125
過去勤務費用の費用処理額	—	—
その他	—	—
確定給付制度に係る退職給付費用	2,028	2,036

(注)1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(注)2 企業年金基金に対する従業員拠出額を「勤務費用」から控除しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
過去勤務費用	—	—
数理計算上の差異	—	△2,034
その他	—	—
合計	—	△2,034

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識過去勤務費用	—	—
未認識数理計算上の差異	△1,727	306
その他	—	—
合計	△1,727	306

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
債券	45 %	43 %
株式	41 %	44 %
現金及び預金等	8 %	6 %
その他	6 %	7 %
合計	100 %	100 %

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
割引率	1.5 %	1.0 %
長期期待運用収益率	1.5 %	1.5 %
予想昇給率	3.9 %	3.9 %

3 確定拠出制度

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業経費	104百万円	109百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役12名 当行の執行役員6名	当行の取締役12名 当行の執行役員5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 87,100株	普通株式 111,900株
付与日	平成20年7月29日	平成21年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成20年7月30日から 平成50年7月29日まで	平成21年7月30日から 平成51年7月29日まで
	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役12名 当行の執行役員7名	当行の取締役12名 当行の執行役員8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 143,700株	普通株式 149,800株
付与日	平成22年7月29日	平成23年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成22年7月30日から 平成52年7月29日まで	平成23年8月2日から 平成53年8月1日まで
	平成24年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役13名 当行の執行役員10名	当行の取締役13名 当行の執行役員8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 164,800株	普通株式 144,400株
付与日	平成24年7月30日	平成25年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成24年7月31日から 平成54年7月30日まで	平成25年7月31日から 平成55年7月30日まで
	平成26年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役13名 当行の執行役員10名	
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 124,400株	
付与日	平成26年7月30日	
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	
権利行使期間	平成26年7月31日から 平成56年7月30日まで	

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成27年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
権利確定前			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後			
前連結会計年度末	64,200株	84,000株	113,700株
権利確定	—	—	—
権利行使	5,100株	6,600株	10,200株
失効	—	—	—
未行使残	59,100株	77,400株	103,500株
	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
権利確定前			
前連結会計年度末	—	—	144,400株
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	144,400株
未確定残	—	—	—
権利確定後			
前連結会計年度末	119,000株	155,200株	—
権利確定	—	—	144,400株
権利行使	10,400株	18,600株	17,200株
失効	—	—	—
未行使残	108,600株	136,600株	127,200株
	平成26年 ストック・オプション		
権利確定前			
前連結会計年度末	—		
付与	124,400株		
失効	2,600株		
権利確定	—		
未確定残	121,800株		
権利確定後			
前連結会計年度末	—		
権利確定	—		
権利行使	—		
失効	—		
未行使残	—		

② 単価情報

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
権利行使価格	1株あたり 1円	1株あたり 1円	1株あたり 1円
行使時平均株価	1株あたり 934円	1株あたり 934円	1株あたり 938円
付与日における 公正な評価単価	1株あたり 978円	1株あたり 805円	1株あたり 686円
	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
権利行使価格	1株あたり 1円	1株あたり 1円	1株あたり 1円
行使時平均株価	1株あたり 937円	1株あたり 936円	1株あたり 936円
付与日における 公正な評価単価	1株あたり 678円	1株あたり 526円	1株あたり 762円
	平成26年 ストック・オプション		
権利行使価格	1株あたり 1円		
行使時平均株価	—		
付与日における 公正な評価単価	1株あたり 902円		

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成26年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成26年ストック・オプション
株価変動性 (注1)	26.1%
予想残存期間 (注2)	3年7か月
予想配当 (注3)	1株あたり 11円
無リスク利率 (注4)	0.09%

(注) 1 平成22年12月20日の週から平成26年7月21日の週までの株価の実績に基づき、週次で算出しております。

- 2 就任から退任までの平均的な期間、就任から発行日時点までの期間などから割り出した発行日時点での取締役の平均残存在任期間によって見積もっております。
3 平成26年3月期の配当実績
4 予想残存期間に対応する国債の利回り

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	10,804百万円	8,203百万円
退職給付に係る負債	8,829百万円	9,230百万円
有価証券償却	4,344百万円	3,237百万円
減価償却費	477百万円	398百万円
その他	6,373百万円	6,111百万円
繰延税金資産小計	30,828百万円	27,181百万円
評価性引当額	△3,503百万円	△3,250百万円
繰延税金資産合計	27,325百万円	23,931百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△103,276百万円	△153,103百万円
その他	△675百万円	40百万円
繰延税金負債合計	△103,951百万円	△153,062百万円

納税主体ごとに相殺し、連結貸借対照表に計上した純額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産	2,131百万円	1,772百万円
繰延税金負債	△78,757百万円	△130,903百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果	35.6%
(調整)	会計適用後の法人税等の	
交際費等永久に損金に算入されない項目	負担率との間の差異が法	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	定実効税率の100分の5以	△3.7%
住民税均等割等	下であるため注記を省略	0.3%
評価性引当額の増減	しております。	0.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		5.8%
その他		0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		38.6%

3 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.06%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.26%となります。この税率変更により、繰延税金資産は81百万円減少し、繰延税金負債は13,883百万円減少し、その他有価証券評価差額金は16,023百万円増加し、法人税等調整額は2,116百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債及び土地再評価差額金に与える影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業を中心とした金融サービスに係る事業を行っております。なお、グループ各社が営む銀行業以外の事業については、重要性が乏しいことから、銀行業のみを報告セグメントとしております。

銀行業は、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	98,097	7,733	105,831	-	105,831
セグメント間の内部経常収益	435	2,702	3,138	△3,138	-
計	98,532	10,436	108,969	△3,138	105,831
セグメント利益	26,411	2,225	28,637	△4	28,632
セグメント資産	7,880,742	40,165	7,920,908	△27,073	7,893,834
セグメント負債	7,348,411	25,166	7,373,577	△25,394	7,348,182
その他の項目					
減価償却費	5,109	110	5,220	-	5,220
資金運用収益	76,577	228	76,805	△83	76,722
資金調達費用	6,401	91	6,493	△76	6,417
税金費用	9,768	957	10,725	1	10,726
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	13,196	31	13,227	-	13,227

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業、リース業、クレジットカード業等を含んでおります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△4百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△27,073百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△25,394百万円には、セグメント間取引消去△24,282百万円及び退職給付に係る負債の調整額△1,112百万円が含まれております。

(4) 資金運用収益の調整額△83百万円は、セグメント間取引消去であります。

(5) 資金調達費用の調整額△76百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 税金費用の調整額1百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	106,675	8,283	114,959	-	114,959
セグメント間の内部経常収益	642	1,965	2,608	△2,608	-
計	107,317	10,249	117,567	△2,608	114,959
セグメント利益	33,533	2,746	36,279	△2	36,277
セグメント資産	8,242,851	41,628	8,284,479	△29,178	8,255,301
セグメント負債	7,560,908	24,764	7,585,673	△26,182	7,559,490
その他の項目					
減価償却費	5,547	86	5,634	-	5,634
資金運用収益	77,753	200	77,953	△82	77,871
資金調達費用	5,509	87	5,596	△74	5,521
税金費用	12,814	1,092	13,907	1	13,908
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,157	44	3,201	-	3,201

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業、リース業、クレジットカード業等を含んでおります。
- 3 調整額は、次のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額△2百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額△29,178百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (3) セグメント負債の調整額△26,182百万円には、セグメント間取引消去△26,390百万円及び退職給付に係る負債の調整額207百万円が含まれております。
- (4) 資金運用収益の調整額△82百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (5) 資金調達費用の調整額△74百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (6) 税金費用の調整額1百万円は、セグメント間取引消去であります。
- 4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	54,419	25,736	25,675	105,831

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	51,927	34,089	28,941	114,959

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

固定資産の減損損失については重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	1,426円40銭	1,821円31銭
1株当たり当期純利益金額	44円37銭	56円30銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	44円30銭	56円19銭

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	16,771	21,276
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	16,771	21,276
普通株式の期中平均株式数	千株	377,897	377,893
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	647	705
うち新株予約権	千株	647	705
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益の算定に 含めなかった潜在株式の概要		—	—

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	545,651	695,810
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	6,630	7,563
うち新株予約権	百万円	453	515
うち少数株主持分	百万円	6,176	7,047
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	539,021	688,247
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	377,887	377,884

3 「会計方針の変更」に記載のとおり、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当連結会計年度より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の期首の1株当たり純資産額が5円58銭減少しております。なお、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	株式会社京都銀行 第2回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成21年 5月14日	10,000	—	当初5年間 5年目以降 6ヶ月ユーロ円Libor+2.90 年2.38	なし	平成31年 5月14日
	株式会社京都銀行 第3回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成21年 5月14日	5,000	—	当初5年間 6ヶ月ユーロ円Libor+1.40 5年目以降 6ヶ月ユーロ円Libor+2.90	なし	平成31年 5月14日
合計	—	—	15,000	—	—	—	—

(注) 株式会社京都銀行第2回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)及び株式会社京都銀行第3回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)につきましては、平成26年5月14日に全額期限前償還いたしました。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	70,423	54,808	1.19	—
借入金	70,423	54,808	1.19	平成27年4月～ 平成35年4月
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	—	—	—	—

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	22,222	500	20	10	56

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(参考)なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	31,073	58,480	88,871	114,959
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	11,230	19,232	30,330	35,965
四半期(当期)純利益金額(百万円)	7,721	12,711	19,855	21,276
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	20.43	33.63	52.54	56.30

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	20.43	13.20	18.90	3.76

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
現金預け金	230,701	584,943
現金	80,571	78,611
預け金	150,130	506,331
コールローン	127,840	34,716
買入金銭債権	6,528	6,363
商品有価証券	169	154
商品国債	155	78
商品地方債	13	75
金銭の信託	1,493	1,500
有価証券	※1,※7 3,193,519	※1,※7 3,165,149
国債	1,195,594	1,118,241
地方債	372,623	345,722
社債	※12 931,742	※12 839,669
株式	436,406	604,357
その他の証券	257,151	257,158
貸出金	※2,※3,※4,※5,※8 4,223,248	※2,※3,※4,※5,※8 4,354,810
割引手形	※6 28,511	※6 27,785
手形貸付	115,540	116,248
証書貸付	3,608,788	3,755,061
当座貸越	470,408	455,714
外国為替	3,696	3,972
外国他店預け	1,772	2,247
買入外国為替	※6 1,424	※6 1,306
取立外国為替	499	418
その他資産	25,910	16,078
未収収益	5,962	5,160
金融派生商品	3,084	4,480
その他の資産	※7 16,862	※7 6,438
有形固定資産	※9 85,120	※9 82,884
建物	31,636	30,661
土地	43,687	43,640
リース資産	50	32
建設仮勘定	440	314
その他の有形固定資産	9,306	8,236
無形固定資産	3,202	2,868
ソフトウェア	2,896	2,565
リース資産	11	10
その他の無形固定資産	293	292
支払承諾見返	12,926	14,985
貸倒引当金	△33,613	△25,575
資産の部合計	7,880,742	8,242,851

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
預金	※7 6,299,164	※7 6,283,242
当座預金	258,202	262,564
普通預金	3,035,792	3,191,594
貯蓄預金	85,105	84,847
通知預金	14,026	19,860
定期預金	2,630,156	2,486,056
定期積金	28,182	27,542
その他の預金	247,698	210,777
譲渡性預金	685,312	918,911
コールマネー	52,234	20,428
債券貸借取引受入担保金	※7 53,599	※7 39,685
借入金		
借入金	※7, ※10 69,473	※7, ※10 54,098
外国為替		
売渡外国為替	276	147
社債	※11 15,000	-
その他負債	56,531	68,540
未決済為替借	1	1
未払法人税等	2,187	3,892
未払費用	6,012	5,659
前受収益	1,826	1,730
従業員預り金	1,564	1,598
給付補填備金	36	23
金融派生商品	6,360	10,198
リース債務	66	45
資産除去債務	240	261
その他の負債	38,235	45,128
退職給付引当金	24,691	28,487
睡眠預金払戻損失引当金	308	309
偶発損失引当金	719	1,130
繰延税金負債	78,125	130,910
再評価に係る繰延税金負債	48	30
支払承諾	12,926	14,985
負債の部合計	7,348,411	7,560,908

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
純資産の部		
資本金	42,103	42,103
資本剰余金	30,301	30,301
資本準備金	30,301	30,301
利益剰余金	269,909	283,685
利益準備金	17,456	17,456
その他利益剰余金	252,453	266,229
別途積立金	233,875	245,875
繰越利益剰余金	18,578	20,354
自己株式	△1,204	△1,208
株主資本合計	341,110	354,882
その他有価証券評価差額金	192,627	328,676
繰延ヘッジ損益	△1,946	△2,195
土地再評価差額金	87	63
評価・換算差額等合計	190,767	326,544
新株予約権	453	515
純資産の部合計	532,331	681,942
負債及び純資産の部合計	7,880,742	8,242,851

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
経常収益	98,532	107,317
資金運用収益	76,577	77,753
貸出金利息	53,911	51,492
有価証券利息配当金	22,193	25,770
コールローン利息	374	285
預け金利息	0	3
その他の受入利息	97	200
役務取引等収益	14,615	15,683
受入為替手数料	4,717	4,698
その他の役務収益	9,898	10,985
その他業務収益	4,453	5,220
外国為替売買益	698	645
商品有価証券売却益	4	3
国債等債券売却益	3,210	3,942
金融派生商品収益	540	614
その他の業務収益	0	15
その他経常収益	2,885	8,660
貸倒引当金戻入益	223	1,715
株式等売却益	299	4,334
金銭の信託運用益	1	65
その他の経常収益	2,360	2,544
経常費用	72,121	73,784
資金調達費用	6,401	5,509
預金利息	3,277	2,863
譲渡性預金利息	933	817
コールマネー利息	121	73
債券貸借取引支払利息	47	50
借用金利息	725	683
社債利息	321	39
金利スワップ支払利息	954	968
その他の支払利息	19	13
役務取引等費用	6,682	6,687
支払為替手数料	821	826
その他の役務費用	5,860	5,861
その他業務費用	1,088	1,218
国債等債券売却損	1,086	1,218
国債等債券償却	2	-
営業経費	57,396	59,030
その他経常費用	552	1,338
貸出金償却	19	6
株式等売却損	71	93
株式等償却	38	127
金銭の信託運用損	1	-
その他の経常費用	420	1,110
経常利益	26,411	33,533

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
特別利益	44	9
固定資産処分益	44	9
特別損失	591	322
固定資産処分損	502	322
減損損失	88	-
税引前当期純利益	25,864	33,220
法人税、住民税及び事業税	7,100	8,625
法人税等調整額	2,668	4,188
法人税等合計	9,768	12,814
当期純利益	16,095	20,406

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越 利益剰余金		
当期首残高	42,103	30,301	30,301	17,456	222,875	17,170	257,501
当期変動額							
剰余金の配当						△3,778	△3,778
別途積立金の積立					11,000	△11,000	-
当期純利益						16,095	16,095
自己株式の取得							
自己株式の処分						△7	△7
土地再評価差額金の 取崩						99	99
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	11,000	1,407	12,407
当期末残高	42,103	30,301	30,301	17,456	233,875	18,578	269,909

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,199	328,707	125,306	△2,368	186	123,124	370	452,202
当期変動額								
剰余金の配当		△3,778						△3,778
別途積立金の積立		-						-
当期純利益		16,095						16,095
自己株式の取得	△33	△33						△33
自己株式の処分	29	21						21
土地再評価差額金の 取崩		99						99
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			67,320	421	△99	67,643	82	67,725
当期変動額合計	△4	12,403	67,320	421	△99	67,643	82	80,129
当期末残高	△1,204	341,110	192,627	△1,946	87	190,767	453	532,331

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越 利益剰余金		
当期首残高	42,103	30,301	30,301	17,456	233,875	18,578	269,909
会計方針の変更による 累積的影響額						△2,108	△2,108
会計方針の変更を反映 した当期首残高	42,103	30,301	30,301	17,456	233,875	16,470	267,801
当期変動額							
剰余金の配当						△4,534	△4,534
別途積立金の積立					12,000	△12,000	-
当期純利益						20,406	20,406
自己株式の取得							
自己株式の処分						△14	△14
土地再評価差額金の 取崩						27	27
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	12,000	3,883	15,883
当期末残高	42,103	30,301	30,301	17,456	245,875	20,354	283,685

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,204	341,110	192,627	△1,946	87	190,767	453	532,331
会計方針の変更による 累積的影響額		△2,108						△2,108
会計方針の変更を反映 した当期首残高	△1,204	339,002	192,627	△1,946	87	190,767	453	530,223
当期変動額								
剰余金の配当		△4,534						△4,534
別途積立金の積立		-						-
当期純利益		20,406						20,406
自己株式の取得	△66	△66						△66
自己株式の処分	62	47						47
土地再評価差額金の 取崩		27						27
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			136,049	△248	△23	135,776	62	135,839
当期変動額合計	△4	15,879	136,049	△248	△23	135,776	62	151,719
当期末残高	△1,208	354,882	328,676	△2,195	63	326,544	515	681,942

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 8年～50年

その他 3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払い等に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジ（キャッシュ・フローを固定するヘッジ）によっております。ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が3,275百万円増加し、繰越利益剰余金が2,108百万円減少しております。また、これによる当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の期首の1株当たり総資産額が5円58銭減少しております。また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
株式	2,619百万円	2,619百万円
出資金	249百万円	160百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
破綻先債権額	6,637百万円	3,699百万円
延滞債権額	115,571百万円	94,322百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
3か月以上延滞債権額	18百万円	－百万円

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
貸出条件緩和債権額	999百万円	908百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
合計額	123,227百万円	98,930百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
	29,934百万円	29,092百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	96,109百万円	70,328百万円
担保資産に対応する債務		
債券貸借取引受入担保金	53,599百万円	39,685百万円
預金	18,166百万円	28,216百万円
借入金	34,446百万円	22,032百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
有価証券	373,907百万円	371,882百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
保証金	1,524百万円	1,571百万円

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
融資未実行残高	1,229,463百万円	1,309,090百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,172,887百万円	1,253,253百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
圧縮記帳額	2,043百万円	2,024百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(- 百万円)	(- 百万円)

※10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりま
す。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
劣後特約付借入金	35,000百万円	32,000百万円

※11 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

※12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の
額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
	17,435百万円	16,664百万円

13 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務総額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
	538百万円	495百万円

(損益計算書関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成26年3月31日)

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

当事業年度(平成27年3月31日)

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
子会社株式	2,619	2,619
関連会社株式	—	—
合計	2,619	2,619

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び
関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	10,320百万円	7,856百万円
退職給付引当金	8,800百万円	9,202百万円
有価証券償却	4,252百万円	3,161百万円
減価償却費	476百万円	396百万円
その他	4,701百万円	4,613百万円
繰延税金資産小計	28,552百万円	25,231百万円
評価性引当額	△3,482百万円	△3,230百万円
繰延税金資産合計	25,069百万円	22,000百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△103,154百万円	△152,870百万円
その他	△40百万円	△40百万円
繰延税金負債合計	△103,194百万円	△152,910百万円
繰延税金負債の純額	△78,125百万円	△130,910百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等の 負担率との間の差異が法 定実効税率の100分の5以 下であるため注記を省略 しております。	35.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△4.0%
住民税均等割等		0.3%
評価性引当額の増減		0.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		6.1%
その他		0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		38.5%

3 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.06%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.26%となります。この税率変更により、繰延税金負債は13,879百万円減少し、その他有価証券評価差額金は16,016百万円増加し、法人税等調整額は2,028百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債及び土地再評価差額金に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	78,913	1,204	1,097	79,019	48,358	2,032	30,661
土地	43,687 [△954]	1	49 [42]	43,640 [△996]	—	—	43,640
リース資産	112	—	2	109	77	16	32
建設仮勘定	440	151	277	314	—	—	314
その他の有形固定資産	34,833 [1,090]	1,514	1,206	35,141 [1,090]	26,905	2,539	8,236
有形固定資産計	157,988 [135]	2,872	2,633 [42]	158,226 [93]	75,341	4,588	82,884
無形固定資産							
ソフトウェア	12,381	621	42	12,961	10,395	910	2,565
リース資産	11	—	—	11	1	1	10
その他の無形固定資産	529	0	—	529	237	1	292
無形固定資産計	12,923	621	42	13,502	10,634	912	2,868
その他	935	15	2	948	771	46	176

(注) 1 当期首残高欄及び当期末残高欄における[]内は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った土地再評価差額(内書き)であります。

また、当期減少額欄における[]内は、土地の売却により減少した土地再評価差額(内書き)であります。

2 その他は、貸借対照表科目では「その他の資産」に計上しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	33,613	25,575	6,322	27,291	25,575
一般貸倒引当金	12,580	11,810	—	12,580	11,810
個別貸倒引当金	21,033	13,765	6,322	14,711	13,765
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
睡眠預金払戻損失引当金	308	309	—	308	309
偶発損失引当金	719	1,130	—	719	1,130
計	34,641	27,014	6,322	28,319	27,014

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

睡眠預金払戻損失引当金・・・・洗替による取崩額

偶発損失引当金・・・・・・洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	2,187	8,952	7,246	—	3,892
未払法人税等	1,667	6,919	5,921	—	2,665
未払事業税	519	2,032	1,325	—	1,226

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞及び京都市において発行する京都新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当行のホームページに掲載することとしており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.kyotobank.co.jp/investor/denshi/index.html
株主に対する特典	ありません

(注) 当行定款の定めにより、当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、親会社等は該当ありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第111期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 平成26年6月30日に関東財務局長へ提出。

(2) 内部統制報告書

平成26年6月30日に関東財務局長へ提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第112期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日) 平成26年8月5日に関東財務局長へ提出。

第112期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日) 平成26年11月27日に関東財務局長へ提出。

第112期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日) 平成27年2月6日に関東財務局長へ提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成26年7月1日に関東財務局長へ提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストック・オプションとしての新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成27年6月26日に関東財務局長へ提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月26日

株式会社京都銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山口 弘 志 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山口 圭 介 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京都銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京都銀行及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社京都銀行の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社京都銀行が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月26日

株式会社京都銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山口弘志 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山口圭介 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京都銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第112期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京都銀行の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月29日

【会社名】 株式会社京都銀行

【英訳名】 The Bank of Kyoto, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 土井伸宏

【最高財務責任者の役職氏名】 _____

【本店の所在の場所】 京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地

【縦覧に供する場所】 株式会社京都銀行 大阪営業部
(大阪市中央区高麗橋2丁目2番14号)

株式会社京都銀行 東京支店
(東京都中央区八重洲2丁目3番14号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当行取締役頭取土井伸宏は、当行の財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」及び「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成27年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社5社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結経常収益等の概ね2/3を占めている当行を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、金額的に重要な勘定科目に係る業務プロセスのほか、質的重要性を考慮し、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月29日

【会社名】 株式会社京都銀行

【英訳名】 The Bank of Kyoto, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 土井伸宏

【最高財務責任者の役職氏名】 _____

【本店の所在の場所】 京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地

【縦覧に供する場所】 株式会社京都銀行 大阪営業部
(大阪市中央区高麗橋2丁目2番14号)

株式会社京都銀行 東京支店
(東京都中央区八重洲2丁目3番14号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取土井伸宏は、当行の第112期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。